

## 平成 2 8 年 第 1 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 8 年 3 月 4 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 8 年 3 月 4 日	午前 1 0 時 0 8 分
	閉 会	平成 2 8 年 3 月 1 4 日	午前 1 1 時 4 7 分

### 第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 8 年 3 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 8 年 3 月 7 日	午後 4 時 2 0 分

### 出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	池 田 る み	出 席	8	仁 科 英 一	出 席
2	井 田 理 恵	出 席	9	茂 木 勲	出 席
3	五 味 高 明	欠 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	徳 吉 正 博	出 席	1 1	内 堀 恵 人	出 席
5	奥 田 敏 治	出 席	1 2	市 村 千 恵 子	出 席
6	野 元 三 夫	出 席	1 3	池 田 健 一 郎	出 席
7	小 井 土 哲 雄	出 席	1 4	古 越 弘	出 席

会議録署名議員	11番 内堀 恵人
	12番 市村 千恵子

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	茂木 康生
局長補佐兼係長	古越 光弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木 祐司	副町長	渡辺 晴雄
教 育 長	櫻井 雄一	会計管理者	山本 邦重
総務課長	尾台 清注	教育次長	重田 重嘉
企画財政課長	土屋 和明	保健福祉課長	古畑 洋子
町民課長	荻原 浩	建設水道課長	大井 政彦
産業経済課長	荻原 春樹	税務課長	内堀 淳志
消 防 課 長	土屋 寛		
議 事 日 程	別紙		
議長 の 諸 報 告	別紙		
会 議 事 件	別紙		
会 議 の 経 過	別紙		

# 第 1 回定例会会議録

平成 28 年 3 月 7 日 (月)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (古越 弘君) おはようございます。これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、13 名であります。

五味高明議員、所用のため欠席する旨の届け出がありました。

理事者側では全員の出席であります。

直ちに、本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (古越 弘君) 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
112	1	池 田 健一郎	将来を見据えた町づくりとは
127	2	池 田 る み	認知症の早期発見と支援・対策について 新役場庁舎建設について
147	3	小井土 哲 雄	企業誘致に関わる町長の姿勢について
164	4	市 村 千恵子	新年度実施予定の事業内容は 『グリーンベルト』の設置で歩行者の安全対策を
176	5	井 田 理 恵	平成 28 年度当初予算について 行方不明者捜索・徘徊者見守りへの有機的支援策は G7 交通大臣会合への当町の機運は

通告 1 番、池田健一郎議員の質問を許可します。

池田健一郎議員。

( 1 3 番 池田健一郎君 登壇)

○ 1 3 番 (池田健一郎君) 改めて、おはようございます。

通告番号 1 番、議席番号 1 3 番、池田健一郎です。

通告に従って、質問を進めてまいりたいと思います。

今年が年が改まって、暖かい日が続いて、また 1 年通して暖かい日かななんて思っておりましたけれども、1 月の下旬から大雪や寒波に見舞われて例年どおりの日となっております。最近では暖かかったり寒かったり、体調維持に大変な季節になっているとそんなふうに思っております。

思えば、5 年前の 3 月 1 1 日、私たちもこの議場において東日本の大震災による大きな揺れを体験したところです。警視庁の調べでは、平成 2 8 年 2 月 1 0 日に発表された東日本大震災の死者の数は 1 万 5 千 8 9 4 人、行方不明の方がいまだ 2 , 5 6 2 人とあり、大変多くの尊い命が奪われました。

また、福島放射能漏れに伴う復旧、復興が進まず、苦難に耐えておられる方々に対して心よりお見舞い申し上げるとともに 1 日も早い復旧、復興を願うものであります。

また、先月末の行方不明のお年寄りの捜査に当たって、地元の区民の皆さんを始め、消防団、警察の皆さん、幾日にもわたっての捜索活動、本当にご苦労さまでした。残念なことにいまだにその無事が確認されておりません。1 日も早く発見されますことをお祈りいたします。

さて、本題に入ります。町長は昨年 3 月に 3 期目の就任時に、将来に向けて町の経済の底力をつけるときと抱負を語っておられました。町長は平成の大合併時に、自立の道を選びまして歩み出して 1 0 年余が過ぎましたけれども、諸先輩方と町民及び行政が一丸となって自律推進計画を進めた結果、計画に沿ったよい結果が得られておる、大変喜ばしいことだと思っております。しかし、町内には何となくこれでいいのだろうか、こういったこのままで行っているのかといった閉塞感を感じている方がいらっしゃいますし、私もそのとおりだと思っております。

社名に町の名前をつけて、町民に親しまれて 5 4 年の企業が町外に移転をすることや、町内で大きく育ってきた農業法人が町外にシフトを移すなど、このままでは町が大きく取り残されてしまうのではないかと、こんなことが危惧されるわけがあります。このような状況の中ではありますけれども、先にメルシャン跡地の利用計

画が進んでおり、上場会社の誘致が詰めの段階に来ていると聞いております。町長は今後の企業誘致に対してどのような考え方を持って、考えをベースにして進めようとされておられるのか、まずこの基本的な考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えをさせていただきます。

今の質問は新年度予算には関係ない話でよろしいですか。

○13番（池田健一郎君） はい。

○町長（茂木祐司君） では、私ども新年度、取り組みを始めていくわけですけれども、御代田町といたしましては本年、地方創生元年と位置づけまして、人口増加対策、産業経済の振興による地域活性化など町の底力をつけるための取り組みを始めてまいります。

私が町長に就任以来言い続けてきたことは、住んでみたくなる魅力あるまちづくりということを基本にして、豊かな自然環境のもとで暮らしやすい町ということですが、これが大目標として掲げさせていただいております。

地方創生との関係でこのまちづくりの柱ということをおし上げるとしましたら、1つとして力強い地域経済のまち、2つとして子育てしやすいまち、3つとして健康で安心して暮らせるまちということになります。

移住、定住対策や、企業誘致などを進めるためには今後は町外、特に首都圏に目を向けて都市の自治体や企業などとの友好な関係を粘り強く広げていくということが重要だというふうに考えております。以上です。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 今年度の予算書を見させていただきまして、非常に大きな大型な予算が今年には組まれております。これは1つには、町民税、固定資産税の増加が重厚になっておりますけれども、庁舎の整備計画、整備事業に関わる事業債の発行代やら、繰入金等が18億近く入っておって、この率で29.8%の予算増というふうになっております。

そこで、ここでお聞きしたいのですが、大型予算が組まれた内容が、庁舎建設がほとんどのことであって、そのほかに先ほども町長がいろいろ細々おっしゃられた将来のまちづくりについてのこの町の予算、これがどのようにこの予算の中に盛

り込まれているのか、なかなか見えない予算書になっていると思っています。

また、新聞でもこの御代田町は新たに企業誘致に向けて町内に用地を取得した企業に1億円を限度として補助する、あるいは企業進出した企業で、町内で新たに雇用をした場合には1人あたりに30万の補助をする、こういった大きな数字をここでは発表されていますけれども、予算の関係ではそういったものがさっぱり見えないのですけれども、議会に対してもそのあとに新聞報道をされているいろいろな補助の金額をいくらいくら出しますよということに対して、我々も知らないところでこのような発表がされておるわけですけれども、これがなぜこのように予算編成が数字として編成上出てこないのに公にこういったものが公表されていくのか、この辺についてもちょっとお聞きします。

○議長（古越 弘君） 茂木祐司町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

この間の議会招集あいさつの中で、町として地方創生の取り組みをどのように進めていくかという中で、どういう方向で何を検討していくのか、内容についてはまだ決定ではなくてそういう方向で今調整をしているということとして新聞で取材があったということでもあります。

私どもが今進めている事業、新年度予算、予算としてついでにしているものもあれば、取り組んでいく方向性というものもあります。新年度予算では、予算規模としては一番大きなものが役場庁舎、新庁舎の建設に今年度18億3,177万円を計上しております。今後のスケジュールとしましては、現在実施中の蒸留施設の倉庫等の解体工事を3月31日工期としておりまして、4月から7月ごろまで造成工事を実施し、庁舎本体の発注を8月ごろ予定していくということでもあります。

本体工事は15カ月の工期を予定しておりまして、平成29年11月ごろの完成を予定しているところであります。

また、新庁舎の建設にあわせまして、周辺道路の整備ということについても進めてまいります。

次に、大きなものとしては、東原児童館の建て替えですけれども、これは今月完成します。大林児童館の増築と連動した事業となっております。これまで小学校3年生までしか受け入れができない現状を改善して、町内2つの児童館の施設を充実させることによって小学校6年生までの受け入れができることとなります。

子育て世帯や共働き家族などが安心して働くことができる環境を整えてまいります。

あわせて、今年度、新年度の中で検討作業を進めていくのが町の独自の子育て支援として、第2子、2番目のお子さん、3番目のお子さんに対する保育料の軽減策を新年度の中では検討作業を進めてまいります。

また、雪窓保育園の大規模改修も来年度行いまして、保育環境を充実させてまいります。

大きな事業としては、更に現在佐久市、軽井沢町、立科町と共同で進めている新クリーンセンターの建設に向けた事業につきましては、取り組みを始めてから5年の歳月が経過しております。近々組合と、佐久市、平根地区、また組合と御代田町の地元となります面替区との間で、建設同意に当たる地区協定書の調印式が行われる運びとなっております。いよいよ建設に向けて大きな一歩を踏み出すところまで到達することができました。こうした内容を進めております。

このごみ焼却場の建設につきましては、特に地元となった面替周辺の地域からは自然環境が壊されないかとか安全な施設なのかというようなさまざまな疑問や心配なことがあり、心を痛めてこられたわけですが、こうした中でもごみ焼却場の必要性をご理解いただき、将来に向けた町の安定的なごみ処理に加えて、佐久地域の安定的なごみ処理に深いご理解をいただきました。面替区をはじめとする関係者の皆様に心より感謝を申し上げる次第であります。

新年度に進める重要な事業としましては、メルシャン跡地の活用ということがあります。役場庁舎の建設は総面積の3分の1ですから、3分の2は企業を誘致して有効な活用を進めなければなりません。

町が有力な誘致企業として交渉を始めておりますのは、上場企業として写真関連では国内最大手のアマナグループですが、前回の議会の中で議員の皆様にもプレゼンテーションをさせていただきましたように、アマナグループとしては美術館を活用した写真のミュージアムや、町全体を巻き込んだ写真フェスティバルの事業に強い意欲をお持ちであり、なおかつエコールみよたとも一体になった文化活動の拠点として期待できるものです。この事業の実現に向けて全力を尽くしたいというふうに思っています。

また、新年度に町が進める企業誘致に向けた取り組みにつきましては、長野県の

東京事務所に町職員を派遣するなど、組織体制を整えるほか、企業誘致のための土地の確保や企業に対する新たな支援策の拡充を検討しております。

その中には、先ほどご指摘のように新たな用地を取得した企業に対する補助として、1件の上限額を1億円程度の規模で現在これは調整しているということでありますので、調整が整ったところで明確にしていくということであります。

あわせて、移住、定住対策ということで、新聞にも載りましたように新幹線を利用して通勤、通学する際の定期券の購入に対する補助、通勤のため車で御代田町から新幹線駅の駐車場を利用する方への駐車場利用料に対する補助など、また住宅取得に対する補助や、そうした人口増加に向けた移住、定住対策を総合的に検討し、早期に実施するよう検討作業を進めているところでもあります。

また、新年度で進めなければならない大きなテーマとしては、この企業を誘致するためにも人口を増やすためにも安全なまちづくりということが基本になるものです。とりわけ浅間山の防災対策は緊急の課題となっています。

浅間山の融雪型火山泥流は山腹に50センチの積雪で、中規模噴火が発生した場合を想定したハザードマップが作成されているところです。

町民の皆様の安全、安心の確保、更には企業が安心して活動できる場の提供を行っていかねばなりません。

ハード事業は町で行える規模の工事ではありませんので、国土交通省が現在計画し、推進している砂防堰堤の建設など、減災対策事業の早期実現をお願いするとともに町としても可能な限りの支援を行ってまいりたいというふうに思っています。

以上、町として新年度進めてまいります、予算に計上されているものもありますが、そうではなくて解決していかねばならないそうした事業を中心に進めていきたいとこのように考えているところです。以上です。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 町長のあいさつの中で大分町の方向性といいますか、これからやらなくてはいけないことだとか言っていることも大分述べていただいております。

ただ、この先ほどもちょっと話がありましたけれども、企業誘致を積極的に進めるに当たって、今まで当町には工場団地の用地がもうないのだということを我々はいつも説明を受けてきました。先日、(株)ミネベア東京本部に伺いまして、貝沼社

長と懇談させていただいたときにも話がありました。軽井沢工場はマザー工場としての重要性には変わらないのだというお答えをいただいております。今後どうしたら、また同社に匹敵するような大きな会社が当町に出てきていただくためには、そういった用地の準備というものがどうしても必要ではないかと思うのですけれども、その辺について現在どのようなお考えをお持ちなのかお聞きします。

○議長（古越 弘君） 茂木祐司町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

先ごろミネベアの東京事務所をお尋ねして、貝沼社長ともお会いして議会の皆さんと一緒に懇談をさせていただいた中で、私がミネベアの社長とお会いする目的はミネベアが大手のミツミ電機と合併、統合していくと大きな出来事がありまして、町としまして、ミネベアとミツミ電機が統合した場合に新たな事業展開を考えておられるのであれば町としても土地の確保というものを積極的に進めたいという、そうした思いで行かせていただきました。

現在町としましては、やまゆり工業団地が現在これはシチズンが買い取っていたものですけれども、これもシチズンとしては販売していきたいというこれも1つの誘致の土地として考えられますけれども、あわせて計画当時を買収できなかった続きの大きな土地がありますけれども、それにつきまして交渉を土地開発公社で取得するという方向で現在地権者の方と交渉を始めているところであります。

こうした形で用地を確保できれば、ある程度の用地の確保ができたと思えることができますし、いずれにしても企業誘致する場合にはもう土地がなければ商売にならないというか交渉にも何もなりませんので、新たなやはり工場誘致のための土地の確保ということについては、引き続き検討していく必要があるかというふうに思っています。以上です。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 御代田町にはそんなに大して広い、あいている土地、あいているという言い方は失礼ですけれども、ないわけですよ。それで、招集のあいさつの中でシチズンマニュファクチャリングが町外移転は火山泥流が理由だと、こんなふうにはっきり言われておりました。それが本当であるのかどうかというのはともかくとして、それ以前にこういった会社が見切りをつけるというようなことに対して行政の対応に何か問題がなかったのか、この点についてもちょっと具体的にま

ず我々は十分やったよと、でもこうなっちゃったのだよ、結果こうなっちゃったのだよということであれば、皆さんにその旨を報告していただきたいと思います。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） シチズンマニュファクチャリングが隣の佐久市へ転出するというお話をいただいたのは、町側としますともう既にそれは完全に決定したという状況で同社から連絡をいただいたもので、本当に寝耳に水の話でございますので何かそれに向けて対処できたかというところちょっと行政としては難しい部分があるのではないかと考えております。以上です。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 今の質問は、質問のあれから外れているみたいな話が出ていますけれども、これは町の将来、これから力をつけていくためにはそういった行政の土地を確保する、そして企業を誘致する、それは非常に大事な1つだと思うので、これはちょっと一般質問の質問の趣旨に外れているよというような感覚で聞いていってもらったら困るような気がするのですけれどもね。

これは外れてはだめだという話がありますが、外れていると私は思っておりません。こうした行政の対応の仕方によって、これから我々が前からあれしていたその火山泥流対応なんていうのもそのままになってなかなか前へ進んでいない。こういう状態を見ても、もう少し町は行政の面で誘致の方法をしっかりと取り組んでいってほしいなとこんなふうにも思っています。

企業の誘致に当たっては、大企業だけがターゲットではなくて、小さな零細、あるいは中小の企業、工業も対象にした考え方を持っていていただかなくてはいけないなとこんなふうにも思うわけです。

これから事業展開あるいは企業を御代田でやろうとする人たちに対して、またそういう企業に対して御代田に来ていただきたいなと、御代田で仕事をしたいなと思ってもらえるような特典、こういったものも用意する必要があるかと思うのです。例えば、税での優遇策をとるとか、それからインフラ整備のための資金補助等をするとか、国、県の行っている補助事業の積極的なサポート等の中には直接資金、町が直接資金提供などをしなくてもできる事業があるかと思っています。

こうした点で、3月に町では新しい課をつくって、新しいまちづくりにこれは向

かっていくのだというふうなことを町長の方から発案されております。この新しい課、あるいは係の増設がどのように進んでおるのかをお聞きします。

○議長（古越 弘君） 茂木祐司町長。

○町長（茂木祐司君） すみません、お答えいたしますけれども、その前に先ほどのシチズンマニュファクチャリングの移転の問題につきましては、企画財政課長がお答えしたとおりで、私どもとしてはグループの決定ということで伝えられたということでありまして、その時点では確かに何も対応はできる状況にもなかったというのは現実であります。

私どもとしては、その後の経験から、教訓からシチズンのグループに対しても今現在ある企業に対してもいかに町として、町に引き続き経済活動をしていただくようにいろいろなことで便宜を図ったり、シチズンからのご要望にも応えられるような対応もしてきております。それはやまゆり工業団地でシチズンが当時シメオ精密のときに購入した土地の、これをシチズンとしては売却したいというお話があり、それについても町として協力をさせていただいております。そうした対応はその後丁寧にさせていただいております。

もう一点、融雪型火山泥流というお話がありましたけれども、これにつきましては、国土交通省利根川砂防事務所に対して砂防堰堤の建設を早急に進めてほしいという、こういうことを要望させていただいておりますが、最近の説明では砂防堰堤の建設に向けて国有林の中の樹木の伐採その他を大規模に進めて、その砂防堰堤の建設に向けた準備を進めているということでありまして、私どもが何か何もやっていないというようなご指摘ですけれども、そうではなくてこの件については町の重要事項として取り組んでいる。ただ、これは国が進めている事業ですので、私どもとしてはいかに事業に対して協力していくのかという姿勢でこの点については国の動きも注視しながら取り組んでいるということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） それと池田議員の荻原社長の件ですけれども、荻原社長は御代田を撤退するときにははっきりと融雪型火山泥流がというコメントを残されております。先ごろ信濃毎日新聞にも出ておりますけれども、そのときにはそのこと

は消えています。老朽化施設をと、更新するという形でご発言いただいています。その間にはそれなりの行動をして正しく説明をさせていただきました。ほかのところの会社もそうでございます。

町長が話したように融雪型火山泥流については、国土交通省事業に入るために防災減災のためにハザードマップをつくってございます。浅間山に住んでご存じの方、全員そのとおりだと思えるのですけれども、浅間山の噴火はどこから噴火するか実際はわかりません。リスクとして残っているのは間違いございませんけれども、それを理由にこれからも撤退されるということは非常に御代田町にとっては工場だけではございません。住む人間の安全、安心を守ることが一番大事だと私は防災担当の課長として思っておりますので、その辺のところは間違いなく町としても対応してきたということの中で荻原社長の発言が変わってきているということもご理解いただければと思います。

また、組織的にはこれからつくってまいりますけれども、これからの今の人事異動の関係もございますので、検討した中で行う。また、既に東京事務所に1人係長級職員を出すことと決まっております。先般その人間とも東京に行ってまいりまして、どのような行動をするか、各省庁担当にもなりますけれども、今までは省庁の担当として1カ所で行ってまいりましたが、そのほかにもう1カ所ご希望のところがあればというお話も県の方からいただいておりますので、それも対応の1つと認識しております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 今の課長の説明で公式に文書で皆に知らされた融雪型泥流のためにシチズンは町内から出て行くのだよというのは、前、口頭ではありましたが、正式に文書で出たのがこの町長の招集のあいさつのときが初めてです。それは間違いありません。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 申し上げましたとおり、信濃毎日新聞の報道でもほかの新聞でも報道として出ております。これは間違いございません。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 町側が発表した正式なものはこれが初めてですねということ

を確認をしたのです。したがって、それまで我々はこの違う理由で町から出て行かれるのだというふうに理解していたのです。それは今言われた火山泥流の話は途中からついて乗った話だというようなニュアンスの話を我々は聞いていたので、ここであえて正してみました。

そういうことになると余計に町民の皆さんはじめ、新しく企業を誘致するに当たってこの浅間火山泥流というものがものすごい大きな足かせになってくるのです。これは砂防堰堤だとか、そういった装置だけではなくてソフト面でもそういうものは皆さんもご存じのように何百年、何千年に一度の発生する事態だよというようなことも含めたPRをし、町がこれからそういった企業誘致がしやすくなるような方向に展開していく必要があるかと思うのですが、この問題、次に進めます。

まず、こうした工場を誘致するに当たって用地がないというところ。ないないで済ませるわけにはいかないのです、ひとつ提案ですけれども、町がまだ農業振興地域として指定された広大な土地があるわけです。例えばかりん通りの北側の用地などは今後こういった町の工場用地としてのリストの中に入れていく考えがあるのかどうか、まずその辺をお聞きします。

○議長（古越 弘君） 茂木祐司町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありませんが、池田議員ご指摘の企業誘致のための土地がないというご指摘ですけれども、そうではなくて土地はあります。

実際に今いろいろな企業から進出したいという提案もいただいております、その都度やまゆり工業団地の場所にもご案内してこの場所をとということでご案内させていただいております。まだ実際に企業が来るという段階までには至っておりませんが、しかし問い合わせとしてはいくつか町外の企業から、町外あるいは町内の企業や会社から土地を求めての問い合わせはありますし、それに対して町としても対応させていただいておりますので、現在企業を誘致するための土地は存在しているということですのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 池田議員に申し上げます。範囲が結構広がってきておりますから、なるべくこの形に沿った形を追求してください。

○13番（池田健一郎君） わかりました。それでは今質問した中でお答えいただいているのが、新しい課、係の新設、この事業はどのようにされていますか。

○議長（古越 弘君） 茂木祐司町長。

○町長（茂木祐司君） すみません、今課長の方から答弁したかと思えますけれども、係ということで、県の東京事務所に係長級職員を置く、派遣するというのと、それと連動して企画財政課の中に担当を置くということで係として新設していくという方向で現在調整をしているところです。以上です。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） その組織はもう形になりつつあるというふうに理解しているのですね。

○議長（古越 弘君） 茂木祐司町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしても4月の人事異動をもって組織が確立するということをご理解いただきたいと思えます。そのために現在準備の取り組みをしているということでご理解をお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） それでは次の問題で、当町の長期振興計画が2万人構想の達成に向けた取り組みというところで伺います。2万人という数字は夢のまた夢、将来に希望を持つという意味でよいという方もいらっしゃいます。それはそれでよいとして、少子化が進む中で当町において辛うじて人口増を維持しております。今現在、26年度では転入が870名、転出が755名。転入の方がプラス15名、死亡が148名、出産が119名と、29名の減となって、あわせて86名の増というのが平成24年、ごめんなさい、2014年度の決算の数字になっていると思えます。

こうした形で人口増は県内でも3自治体しかないというのが皆さんご存じのとおりだと思います。こうした外からも御代田町はなぜこれは人口が増えているのだというふうなことを羨望の目で見られ、あるいはいろいろ聞かれますが、ただ何となく軽井沢に近い、土地が安い、空気がよい、住みやすいといった漠然とした話でこれから将来に希望などがつながるわけがありません。

そこで、先を捉えて続いてきています。話が続きますけれども人口維持をするためにどのような策を具体的にとるのか今年の予算の中ではそれといったそのものが見当たらないのですけれども、具体的なものがあったら教えてください。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

池田議員がおっしゃいますように、御代田町が人口増加を続けている状況としては、自然動態、要するに亡くなる方と出生される方の数の上では亡くなるの方が多。自然動態では減です。

転入されるの方が転出される方より多いという状況の中で、若干ずつですけれども人口が増えてきた経緯がございます。それで、2万人都市構想ということで、2万人に達するのには相当長い時間がかかるであろうし、ますます人口が減少していく中で非常に難しい状況ではあるとは思いますが、現状の人口を維持し、若干でも増やしていくために効果的な策はというご質問でございます。

まず、移住、定住、交流対策によって人口増加を図っていくことが重要であろうというふうに考えております。それには移住、定住していただけるための雇用であったり、社会保障であったり、福祉であったり、あるいは住みよい環境をつくるためのインフラ整備であったりと1つの施策ではなくて、いくつもの施策が絡み合っで効果を発揮していくものだろうというふうに考えております。

先ほど申し上げましたが、人口減少社会において、定住人口を増加させていくことは大変厳しい状況だとは思いますが、長期振興計画それから総合戦略に基づいて長期的総合的視野のもとに施策を実施していくことが必要であろうと考えております。

来年度、28年度人口増加に向けての取り組みといたしましては、移住、定住してもらえするための補助制度の検討段階でございます。

それから企業誘致を推進するための支援策の検討、それから子育て世代への新たな支援策の検討、高齢者になっても安心して地域で暮らし続けることができる仕組みの構築、雇用対策として雇用の補助金の検討、それから操業のための支援、就労につながる資格取得費の補助、それから新たな人の流れをつくるための企画展の開催等を予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） いろいろ施策を説明いただきましたけれども、これらのいずれの事業にしても資金がいる、いわゆるお金がいることで、現在ちょっと調べてみたのは、新聞にも御代田町の財政状況、16年度末で町債残高は69億5,000万。そして、基金残高が40億6,000万と。ここ何年か我々は大体50億前後

で借金と貯金が大體平らであったからいい健全な財政だなというふうな理解をしていたつもりですけれども、ここへ来て、ここ1、2年でパンと30億からの借金増というような、借金増と言うのかな、こういうふうな財政に変わってきたということ、非常にそういうことによって事業に足かせをくうというか足かせになるのではないかというこのような心配をするわけですが、この30億というものとこれからの事業の展開に対する見通しをちょっとお聞きします。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

3月1日に今回調定をさせていただいております予算案についての新聞報道が、信毎の方でもございました。その中に16年度末見込みの町債残高が69億5,100万円。基金残高は40億6,600万円という報道がなされております。これはあくまでも16年度予算を予算のとおりには執行した場合にこういった数字になってくるということで、26年度末の基金残高が全部あわせまして63億ほどございます。このうち特定目的で普通会計ではないものを除きますと、53億9,000万、54億弱ございます。これから平成27年度中の財政調整基金の取り崩し2億2,000万余、これは佐久市と共同でつくっております。斎場の関係の充当を計画しておるわけですが、これを取り崩しを行います。

それから28年度の計上してある取り崩しの予定は、役場庁舎整備基金、これが10億円。それからもろもろあわせまして11億1,000万余、取り崩しを計画してございます。これによりまして実質的には40億5千数十万という形になりまして、この新聞報道による40億6,600万というのは本年度の積み立て、基金の利子ですとかそういったものを積み立てる計画をしてございますので、それをトータルしていきますと40億6,600万という数字が出てまいりますのでこの報道では特別な誤りはないというふうに思います。

それから町債残高が70億弱あって、基金残高が40億強ということで30億返りをしているということで借金の方が多いのではないかというお話でございますが、実は今年28年に起こします庁舎のための整備基金、借り入れはこれは起債ではなく交付税の参入にはなりませんけれども、それ以外の主立った記載は、交付税措置のある、交付税で70%を書架抜きの70%を基準財政重要額に編入できますよということで交付税で措置されるものですから、町が実際に払うのは70%が交

付税の措置ということになりますと3割支払えばいいわけで、大ざっぱに見積もってもこの69億のうち60億強の4割ぐらいの考え方をさせていただきますと、基金残高と実際の町が負担すべき借金の額は基金残高の方が多いというふうにご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） この数字だけ見たら非常にびっくりしたので、質問しました。そんな状況ですと新たな事業にかけるお金はいろいろ捻出することが可能だというふうにご理解していただいてよろしいわけですね。

それから、次行きます。3番目に管理のサイクル、いわゆるP D C Aの管理のサイクルを回して業務の活用、実践、こういったものをするべきだというふうなことで質問を出しておきました。

最近、泉監査役からもP D C Aのサイクルを回して、日常業務の業務の検証をし、改善する仕組みの確立をする必要性を指摘されております。

まず最初にお聞きしたいのですが、今回議案書の誤り、誤字、脱字、差しかえの数、数カ所発生しています。こうした業務上のミス、まだあったのです。この議会招集のあいさつの町長の書面が裏表刷りのはずの印刷物の片面しか、いわゆる偶数面が全然抜けていたと、こういったそのミスがどうして発生しているのかと、いわゆる何か管理をする上で抜けてやしていないかというふうなことを私は感じます。

それでこの管理のサイクル、こういったものを役場の中ではどのように活用しているのか、活用の内容についてお聞きしようと思います。

○議長（古越 弘君） 渡辺副町長。

（副町長 渡辺晴雄君 登壇）

○副町長（渡辺晴雄君） P D C Aサイクルの状況について関するご質問をいただきましたので、お答えしたいと思います。

最初に、議案書等に誤りがございまして、本日は大変不手際がございまして申しわけございません。町内におけるP D C Aサイクルでございませけれども、各課において多くは係単位で行っているものが主となっております。ただ、龍神まつりですとかあるいは町民運動会といったような大きなイベントあるいは事業につきましては、複数の関係課、実行委員会といった形式をとっている場合もございませ、そういった中で、P D C Aサイクルも行っております。

基本的には、個別の事業ごとに事業に関係する職員によって行っている状況でございます。以上でございます。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 日常の業務の中でこういったその管理サイクルは活用しておられるというふうなことですが、この実績、いわゆる調書類というのは必ず残ると思うのですけれども、こういったものを我々が見せていただく、閲覧することはできますか。

○議長（古越 弘君） 渡辺副町長。

○副町長（渡辺晴雄君） P D C Aサイクルの成果ということになるかと思いますが、それぞれ個別の事業ごとに行われておりますので、そのP D C Aサイクル、実行した内容に対してのチェックを行って、それによって改善が図られたというものが数字等でお出しできるものが各課にあればそれは公開できる、お答えできるかと思っております。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） ただいまのお答えですと、各課でやっている、けどそれが残っているかどうか記録があるかわからないというようなお話ですけれども、実際に我々企業では、何が問題であったのか、その原因から始まって、すべてをいわゆる要因分析というものをやりまして、これが悪かったからこういう方向へ行ってしまったと、だから今度はこれはしないようにこれをやりましょやというようなものをつくり上げてこの次の仕事に生かしていくというのが一般的な企業のやり方なのです。行政の中においてもそれは同じことだと思うのですね。いろいろ計画をしました、あるいは予算づけはしました、ところが何かの拍子で、何かの拍子ではなく、予算が交付金が予定しただけのものが下りなかったと、したがって事業が執行できなかつた、このようなことがただ単に交付金が得られなかつたらこの事業ができなかつたというだけでは町民の皆さんは納得しないですよ。何でそれが、その予算が獲得できなかつたのかというふうなところまで突っ込んだものを積み上げて、そして自分たちがこれからやろうとすることにまた生かしていくというそのものが必要ではないかと思うのです。

いかなる事業も仕事も、やっぱりチェックすること、確認すること、そしてその後反省することですね。よかったという反省もあるかもしれない。

これはだめだということも当然あるわけで、そういったものを財産として町の中の各ある課なり、係になりに残して行って二度と同じような事業失敗だとかそういったものがないように進んでいくべきではないかと私はこんなふうに思います。

実際にこういった管理のサイクル、いわゆるP D C Aの回し方とかそういったものについては、当然我々一般企業が考えているサイクルとは行政では違うと思うのです。そんな点は専門家の方に県でもそういった専門を扱っていらっしゃる方々もおると思いますので、講習等の指導をいただいたらいかがかなとこんなふうに思います。

この点について、これといった結論は出せないで終わりますけれども、いずれにしても行政の何と言うか行き詰まり、ふん詰まり状態のあれは解消して御代田町がますますこれから発展するように進めていただきたいなとこんなふうに思いまして、私の一般質問を終わります。

○議長（古越 弘君） 以上で、通告1番、池田健一郎議員の通告のすべてを終了します。

この際、暫時休憩します。

（午前10時53分）

（休 憩）

（午前11時07分）

○議長（古越 弘君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

通告2番、池田るみ議員の質問を許可します。

池田るみ議員。

（1番 池田るみ君 登壇）

○1番（池田るみ君） 通告番号2番、議席番号1番、池田るみです。

本日は、通告いたしました2点について、質問いたします。

まず1点目の認知症の早期発見と支援・対策についての質問に入ります。

65歳以上の認知症の人は2012年時点で全国で約462万人で、2025年には約700万人に増えると言われており、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると厚生省は推計しています。

最近では、高速道路の逆走、介護疲れによる自殺、孤独死、電車にはねられるなど事件、事故が絶えません。

認知症の早期発見と、認知症になっても住み慣れた地域で安心、安全に暮らせる

ために、質問をいたします。

認知症の人と家族の会、京都市のアンケートによると、家族に物忘れなどの異変があらわれ、認知症を疑いながら医療機関を受診するまでにかかった期間は平均9.5カ月で、中には5年以上という方も2.8%と長期間に及ぶケースもあることがわかりました。

6カ月以上と答えた方が、受診までに時間がかかった理由は、本人が病院に行きたがらなかった方が最も多く、年齢によるものだと思っていた、本人に受診を言い出せなかったが続きます。家族の方が判断に迷ったり、本人を説得できなかったり、診察への葛藤があるようです。

厚生労働省は2013年度から始めた「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」で、認知症の人を早期に診断し、適切な治療や介護が受けられるようにする認知症初期集中支援チームを2018年度4月までに全自治体に設置することを目指しています。

認知症初期集中支援チームとは、専門医の指導のもと、保健師や介護士、介護福祉士らで構成され、認知症が疑われる人や家族をかかりつけの医師から連絡を受け自宅を訪問し、生活の様子や詳しい症状を聞き取ったり、相談にのったりします。また、訪問結果をもとにチームの会議で支援の必要性を検討し、整備の整った医療機関での診察や介護サービスの利用につなげます。

この支援チームは2015年度には、全国306市区町村で設置され、全国の自治体の17.6%です。長野県内では長野市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、松川町の6市町、7.8%にとどまっています。

普及が進んでいない理由に、核となる専門医が不足していることにあるようです。当町では認知症初期集中支援チームの設置についての考えをお伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

介護保険制度の改正に伴う地域包括ケアシステムの構築の施策の1つとして、認知症生活施策の推進があります。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるためには、認知症の人やその家族に早期

に関わる認知症初期集中チームを設置しまして、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することが求められております。

先ほど池田議員もおっしゃってございましたけれども、認知症初期集中チームとは、複数の専門家が家族の相談などにより認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援など、初動対応を包括的、集中的に行い、方向性を示し、自立生活のサポートを行うチームを言います。

チームの要件としましては、保健師、看護師、作業療法士、社会福祉士など専門職で認知症ケア等に3年以上携わった経験を持ち、国が定める研修を受講したものの2名と専門医の最低3名で構成されております。現在もこのチームと同じような役割を地域包括支援センターが担っておりますけれども、やはりこのチームの設置というのは必要でございますので、平成29年度から事業を開始できるよう現在体制を整えているところでございます。以上です。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 今、体制を整えているということではありますが、認知症初期支援チームの設置や活動には、地域で認知症の診断や専門的相談を担う認知症疾患医療センターとの連携が必要であると考えます。今、現在当町はどのような連携をとっているのか、お伺いします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 疾患医療センターの関係ですけれども、当初はそういったものが身近にございませんので、地域包括支援センターの方は、やはり近くの医療機関の精神科の医師と連携をとりまして相談等を行いながら、その方の支援体制について意見を求めているような状況でございます。以上です。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、2点目の軽度認知症の方の質問に入らせていただきます。

認知症は投薬で症状の進行を抑えられるアルツハイマー型認知症のほか、治療が可能なものもありますが、根本的な治療は確立されていないため予防が大切になります。

そこで、認知症になる前の段階とされる軽度認知障害の早期発見、予防に取り組む自治体が増えております。軽度認知障害者数は、2010年度の厚生労働省の推計によると、全国で380万人と言われております。軽度認知障害は認知症の前段階

の状態、加齢に伴う物忘れと似ているため判別が難しく、軽度認知障害の人が適切な予防をしないで放置した場合は、4年後には約半数の方が認知症に移行すると厚労省は研究報告をしています。

しかし、軽度のうちに適度な運動や生活習慣の改善などの対策をとれば、認知障害の進行を遅らせ、認知症を予防することも可能とされています。そこで、軽度の認知障害を早期に発見するために老化現象による物忘れを高い精度で判別できる認知機能チェックテストを導入している自治体があります。

認知機能チェックテストとは、アメリカで開発されたもので、頭の体操の感覚で約10分間質問に答えるだけの簡単なテストです。導入している自治体では、頭健康チェック事業として、相談に当たる地域包括支援センターの職員がパソコンを使いながら記憶力をテストしています。10個の簡単な単語を復唱してもらった上で、関係のない質問を挟み、最後に単語をどの程度覚えているかをチェックします。そして、その結果を点数化して、「A 健康維持できている」「B 少し注意が必要」「C 注意が必要」のA、B、Cの3段階で判定します。終了後は頭健康のためのポイントや予防法を確認して、不安がある場合は保健師へ相談できます。

この頭健康チェックで、認知症の早期発見と介護予防の意識を高めるために認知機能チェックテストの導入を提案いたしますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

認知症対策としましては、議員のおっしゃられているように、やはり早期発見、早期診断とそれに基づき適正な医療や介護支援を受けることは地域での生活を維持する上で不可欠だと考えております。最近では先ほどもおっしゃられましたように、認知障害、通称MCIという言葉がございますけれども、こちらも広まってきております。

これは、やはり健常者と認知症の中間の段階にありまして、軽い物忘れや、話の繰り返しなど何らかの認知障害が出ているものの日常生活には支障がない状態で認知症とは異なります。やはり歳のせいかなと見逃されがちですがけれども、放置すると認知機能の低下が続きますと、5年間で約50%は認知症へ進行すると言われております。認知症は適切な治療により進行を遅らせることはできても、完治することはできません。

一方、軽度認知障害につきましては、適正な対策を行うことで機能が回復することや認知症に至らないケースもあると言われております。やはり、こちらも生活習慣病が発症のリスクとなるため、生活習慣の改善により認知機能の低下を防ぐことと予防策を行うことは、これから認知症施策の上で非常に重要になってきております。

池田議員がおっしゃるように、その軽度認知障害で発見し、早めに専門医に受診することは認知症予防では重要ですが、自覚症状を持ちまして自らスクリーニングを希望される方には頭の健康チェックは有効であると思います。しかし、現に私たちが今関わっております多くの場合は、本人は気がつかず家族や周囲の人が気になるサインを見つけることが多くあります。また、地域の民生委員やはつらつサポーターなど高齢者を見守る体制から日ごろのちょっとした変化を見逃さずに地域包括支援センターに状況を伝えてくださるケースも少なくなく、適切な受診や支援につなげております。

当町では、皆様もご承知のとおり、本年度より県内では唯一総合事業に移行しておりまして、簡単な手続きでいち早く支援につなげる体制を整えており、早期に対応することによって適切なタイミングで専門医の受診やプロの支援につなぐことで重症化を抑える取り組みを行っております。

今後、認知症初期集中支援チームを始めまして、来年度策定します認知症ケアパスの中でも、更に早期発見、早期対応に有効な方法を検討していきたいと考えております。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 今答弁いただいた中には、このチェックリストの件については、やる方向には全然ないのかなという感じを受けました。

軽度認知障害は物忘れといった記憶力の低下があるものの、認知機能に障害は見られず日常生活への影響はほぼない状態です。しかし、軽度認知障害と診断されたうち、先ほども言いましたように4年後には認知症へ移行するとされており、早期発見、早期治療が進行を遅らせる鍵となっております。

この頭の健康チェックは、軽度認知障害を97%の精度で判別することができると言われております。物忘れかな、認知機能に障害があるのかなと悩んでいる方や家族は、先ほど最初にも言いましたように医療機関に行くには葛藤があり、時間が

かかってしまうケースが多くあります。このように悩んでいる方が健康診断のように受けることができ、高い精度で判別ができる頭健康チェックは、認知症予防に非常に効果があると考えます。この事業を行っている兵庫県高砂市では、23人がチェックを受け、8人がCと判定されています。

また、同市では自宅から簡単にできるホームページ上の簡易チェックサイトを公開しています。10の質問に答える本人用と、20の質問に答える家族用の2種類があり、アクセス数は公開から半年で約1万件にのぼっています。認知症に対して関心がある方も多く、このように簡単にできるチェックサイトも認知症予防や介護予防の意識向上につながってくると思いますが、このチェックサイトについてはどのように思いますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、自ら自覚症状を持ちまして自らスクリーニングを希望される方については、頭健康チェックは有効であると思います。ですから、アクセスできるものにつきましては、自分でやっていただいて全然問題ではないのではないのでしょうか。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） わかりました。

では次に、高齢者の見守り強化について、質問いたします。

認知症やその疑いで行方不明として家族などから届け出があった人は、2014年度は全国で1万783人にのぼり、毎年増加を続けています。

認知症高齢者は、外出先で迷うと自分の名前や住所もわからず、自宅や施設に戻れなくなるケースが多く、交通事故などに巻き込まれる危険性もあります。しかし、同居する家族だけで24時間見守るのは容易ではありません。

そこで、地域の住民や商店、施設などが連携して早期発見や保護をするために当町では社会福祉協議会に委託をし、2012年に高齢者SOSネットワークが構築され、徘徊模擬訓練も行われ、当町では認知症になっても安心して出かける地域を目指しております。

当町では、今年に入って2月13日に向原区の80代の独居高齢者が行方不明となり、消防、警察、消防団を始め、地元区、町民の皆様による捜索が行われました

が残念ながらいまだ発見に至っておりません。

認知症の人を介護する家族が、あらかじめ打てることとして衣服に名前を書く、財布の中に連絡先を書いた紙を入れる、GPS機能のついた携帯を持ってもらうなどさまざまな方法があります。しかし、目印をつけるのは本人が嫌がることが多く、歩く途中で脱いだり捨ててしまう人もいます。そのことから、本人が違和感を持たないようにすることが必要です。

隣の小諸市では、地域での見守りが必要な高齢者の靴のかかるとに、反射ステッカーを張り、地域の方に声かけ、見守りをしていただく、高齢者見守り活動が行われております。

反射ステッカーには、黄色と赤色の2種類があり、黄色のステッカーは、声かけの対象です。つけた人を見かけたら、「どこへ行くのですか、何かお困りのことはありませんか」など、声をかけてもらいます。赤色のステッカーは、1人で出歩かないことが前提の保護の対象です。つけている人を見かけたら、安心をさせるように声をかけ、市役所などに連絡をしていただきます。

行方不明になるのを防ぐ鍵は、周囲の気づきと声かけにあると考えます。道などですれ違い、何か様子がおかしいと思ったときに、靴のかかを確認することで認知症であるかがわかり、早期発見、保護につながられます。

また、埼玉県志木市でも昨年12月から見守りSOSステッカーが交付されています。このステッカーは、アイロンで熱圧着することから、靴やつえなどに簡単に張ることができます。そして、そのステッカーにはQRコードが印刷されており、携帯端末で読み取り、URLにアクセスすると市役所の担当連絡先と地域包括センターのURLが表示され、徘徊した高齢者の保護に役立ちます。また、蛍光塗料が使われていることから夜間の早期発見にも効果的です。

当町では、高齢者SOSネットワークが構築されています。それにあわせてこのような見守りステッカーを導入することで、更に高齢者の徘徊の早期発見、事故の未然防止と、その家族の介護負担の軽減もできると思います。ぜひ当町でも見守りSOSステッカーの導入をしていただきたいと思います。お考えをお伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

まず、当町で行っている高齢者の見守りについてお話をさせていただきますが、地域包括支援センターでは、要支援、要介護認定者以外の独居高齢者と老老世帯の方につきまして、基本チェックリストの変化や各地区の民生委員等からの情報をいただきまして、台帳を整理しまして定期的に訪問や電話での確認をしております。特に見守りが必要な方につきましては、配食サービスや緊急通報サービスを提供するほか、担当する地区の民生委員の方やはつらつサポーターの皆様などに特別に見守ってもらっている場合もございます。

これからは、やはりそういった身近なところ、ご近所など地域の身近な方に見守りをより一層強化していただくためにも認知症サポーターの養成講座と、多くの方が認知症に対する理解を深めるための啓発が必要だというふうに考えております。

先ほどSOSステッカーの導入でございますけれども、小諸市で平成26年度より取り組んでいるということでございます。現在58名の方が申請により利用しておりまして、声かけの通報は、実績で市の職員によるものが一例というふうに聞いております。まだまだ住民への浸透というのは低いようでございます。

当町としては、即このステッカーを導入するかどうかということについては今のところ考えておりませんが、やはり有効な方法については、今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 高齢者のSOSネットワークの徘徊模擬訓練は、2012年から2014年まで3回行われました。しかし、昨年に行われませんでした。模擬訓練が継続して行われていくことにより町民の方の認知症、高齢者への理解が進み、地域で見守っていくという意識も向上していくと思います。

今後の模擬訓練の開催についてどのようにお考えしているのか、お伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

今池田議員、おっしゃっていただいたように平成24年度より町社会福祉協議会に委託しまして、高齢者SOSネットワークの構築事業を実施してまいりました。3年間の事業委託をする中で、お話も出ておりましたけれども、徘徊模擬訓練を実施しまして、町関係機関はもとより、タクシー会社や銀行、コンビニエンスストアな

ど町内の25事業所とのファクスでの情報連携を始め、各区町などのオクレンジャーによる情報提供のネットワークが構築されております。

今後も定期的を実施することで、そのネットワークの構築の維持を図っていきたいと思っておりますけれども、訓練自体は徘徊模擬訓練だけがすべてではございませんので、その辺も少し検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） わかりました。

では、次の認知症カフェの充実についての質問に入っております。

2015年に始まった新オレンジプランは、認知症、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らしていける環境づくりを目指す5カ年計画であります。その対策の柱の1つとして、認知症の人の介護者の支援があり、施策の1つに認知症カフェの設置が挙げられております。

認知症カフェとは、認知症の人からは出かける自信がない、家族の方からはどこに連れて行っていいかわからないという意見が聞かれることもあり、このような悩みに対する一助としてつくられました。自宅に引きこもりがちな認知症の人や家族が社会とつながる居場所であると同時に、地域の中で認知症の知識を普及させ、住民同士が支え合うまちづくりの取り組みとなっております。

カフェ活動の形態はさまざまですが、認知症の人と家族、地域、住民、医療、介護従事者などもだれもが集える場所として定義され、2014年には全国で655カ所で運営され、御代田町では社会福祉協議会で同年11月エコールみよた西側の民家をお借りして「地域の縁側あさひ」が開所されました。

そして、2015年より毎週水曜日、日曜日午前10時から午後3時まで、認知症の方や家族、友達、地域住民、専門職などだれでも参加ができて和やかに集える認知症カフェとしてオレンジカフェを行っております。そこで、カフェの利用状況などを伺ってまいりました。利用している方は、歩いて来ることのできる「地域の縁側あさひ」の周辺の方が多く、遠くの方の利用はあまり進んでいないようであり、その理由の1つに送迎がないことにあるように思います。

認知症の方やご家族は、高齢者の方が多く車の運転ができない方も多いことから、ぜひ送迎なども必要であると考えます。また、高齢化が進み認知症の方が増えている中で、認知症の方や介護を支える家族にとって気軽に立ち寄れる居場所となる認

知症カフェが身近な地域にあるようになることが望まれていると考えます。

当町では、今後カフェを増やしていく計画はあるのかどうか、また送迎についての考えをお伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

現在町内では、認知症の方、その家族、専門職、地域の住民が集い、会話を楽しみお互いを理解する場として認知症カフェを町社会福祉協議会が「地域の縁側あさひ」にて水曜日、日曜日に行っております。

開所から1年半が経過しましたが、なかなか先ほどからお話があるように定着がせず認知症の方の利用がないのが実情でございます。今後につきましてですけれども、やはり今後認知症カフェの必要性は高まると思いますが、サービスの需要を踏まえての対応ということで、今後利用の方がどのくらい出てくるかということに對しまして、また対応を考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 現在当町の認知症カフェは、先ほどから言いますように、1カ所ですが、地理的事情や家族の仕事の都合など、カフェに頻繁に通えない方もいらっしゃると思います。このような家族に対して、厚生労働省は2016年から認知症の人や家族などが集まる認知症カフェで交流をしているボランティアが認知症の人の自宅を訪問する事業を始めます。既に顔なじみで認知症の人と友人のようになっているボランティアを「認とも」と命名します。そして、認知症の相談業務にない医療、介護サービスのつなぎ役を務めている地域支援推進員がカフェで実際に本人や家族と交流がある人の中から自宅を訪問する「認とも」を選びます。基本的な講座を受けた認知症サポーターや学生、住民、地域に貢献した高齢者らが「認とも」を務め、家族の仕事の都合や地理的事情でカフェに頻繁に通えない人の家に積極的に出張して、話し相手になり本人や家族を支援します。

まず伺いますが、当町では認知症の人ができる限り住み慣れたよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の企画調整等を行う専任の企画調整担当員の地域支援推進員はいるのかどうか伺います。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

認知症地域推進員ということではよろしいでしょうか。

○1番（池田るみ君） はい。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 認知症地域推進員は、医師、保健師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、社会福祉士、精神保健福祉士等のうち、その中で1人以上を設置するということになっておりまして、当町におきましては地域包括支援センターの保健師がこちらの研修を修了しておりまして、認知症の地域支援推進員となっておりますので、28年度には認知症ケアパスの作成等を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 地域支援推進員は置いていただいているということですので、認知症カフェで交流しているボランティアが認知症の人の自宅を訪問する事業を実施はしていただくことも可能なのかなと考えますが、この事業について当町の考えをお伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） すみません、認知症カフェの利用している方を訪問するという意味ですか。

○1番（池田るみ君） そうですね、まだ現在はなかなかいないという状況ではあります。そういう訪問もやっていただけるとなるとまた利用する人も増えてくるのではないかと思います。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 地域包括支援センターの保健師がこちらの研修を終わって推進員となっておりますので、包括の保健師ですので、認知症カフェを利用している方とは限らず、地域の皆様全員に関わるような形になっておりますので、そういった要望がございましたら訪問等を行うことは可能だと思いますので、そんな形で対応をさせていただきたいと思っております。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） オレンジカフェ、認知症カフェを運営していく中では課題があり、家賃などの運営費やボランティアの不足など、負担にあると伺ってまいりました。地域には認知症を理解し、認知症の人や家族を守る認知症サポーターがおります。御代田町において認知症サポーターは1,912名、養成率12.6%と県の養成率5.9%に比べ進んでおります。

新オレンジプランでは、認知症サポーターの任意性を維持しながら認知症サポーターがさまざまな場面で活躍してもらうことにより重点を置き、認知症サポーター養成講座を修了した方が復習を兼ねて上級な講座などの取り組みを推進するとあります。

サポーターの方の中には、もう一步進んだ学習を受けスキルを磨いてサポーターとして役に立ちたいと思っている人もいないのでしょうか。そういう方のためのフォローアップ講座を行っているのか、また認知症カフェや具体的な実践の場や機会の考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

現在、認知症サポーターのフォローアップ講座は実施しておりません。来年度につきましては、認知症サポーターを指導するキャラバンメイトのフォローアップ講座を予定しているところでございます。以上です。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） キャラバンメイトのフォローアップ講座は行う予定があるということで、答弁をいただきました。

今、答弁の中には具体的な実践の場や機会の考えはあるかということも質問いたしました。ないということで答弁がないということは、考えていないということと受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 今、活動をする場なのですけれども、やはり例えばはつらつサポーターの皆様もこちらの認知症サポーターは研修でしておりますので、やはりその方たちが地域で今活躍しているような状況ですので、具体的には活躍をしているというふうに捉えていただいて問題ないかというふうに思っております。以上です。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） わかりました。

オレンジカフェは、現在社協がまちづくり支援金を利用して行っております。しかし、運営していく中での課題は家賃などの運営費とボランティアの不足があるということです。

オレンジカフェがこれからも多くの方に安心して利用していただけるように、運営費などの支援やボランティアの育成を町としても応援していくことが必要ではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） カフェの運営費の補助ということでございますけれども、こちらにつきましては長野市で平成26年度より認知症カフェ設置に対して1カ所20万円を上限としまして補助制度を設けているようでございますけれども、相談はあるものの実績はないとのこと。

当町としても現在のところは考えておりません。

ボランティアの育成につきましては、先ほど来答弁しているところでございますけれども、やはり当町は認知症も含め生活・介護支援サポーターの養成講座を毎年行っておりますし、養成後は、はつらつサポーターとして今県下で唯一先駆けてやっております通所サービス、Bであるはつらつ介護予防教室を始め、さまざまな場面で地域の支援に向けた取り組みを行っておりますので、そのようなところに対してより一層支援しまして展開してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 今定例会の町長の招集あいさつに見守り、買い物、移送といった生活支援をしていく仕組みを構築し、町民が高齢者になっても安心して地域で暮らし続けることができるための取り組みも始めますとありました。

ぜひ高齢者の見守り強化、認知症カフェの充実についても力を入れていただくことをお願いいたしまして、この質問は終わります。

次に、新役場庁舎建設についての質問に入ります。

メルシャン跡地への新庁舎建設計画が進み、昨年10月22日にエコールみよたにおいて、新役場庁舎基本設計の内容についての住民説明会が開催されました。

また、広報やまゆり294号にて新役場庁舎建設だより3で6ページにわたり基本設計の内容が詳細に記載されました。

基本設計の工事費、概算は、庁舎面積が4,337.99平方メートル、車庫棟は725.7平方メートルで、造成工事費3,600万円、特殊基礎工事費1億400万円、庁舎本体工事費22億3,800万円、車庫棟工事費1億4,000

万円、外構工事費7,800万円で、全体費用は25億9,600万円です。

平成23年7月から平成25年4月までの6回開催された御代田町役場庁舎整備検討委員会で検討していた移転候補地C案、メルシャン跡地の概算事業費は15億2,800万円、そこから基本設計に入る前に庁舎の建設費を30%上乗せした20億円と再設定しました。

新庁舎の全体費用は約6億円の増額となっております。増額となった要因は人件費、建設資材等の高騰にあるということですが、町民の方からは増額になった金額の大きさになぜこんなに増えてしまったのかという声があります。

私は昨年3月の定例会の一般質問で、新庁舎建設については必要ではあるが、建設の時期は震災復興、東京オリンピックが終わってからではいいのではないかとという質問の中で、基本設計の建設費が20億円を上回ることはないのかと伺いました。

それに対していただいた答弁は、あくまでもこの部分については目標、当初は20億円というふうにしておりますけれども、会議でもお話をさせていただくようにイニシャルコストとランニングコスト、双方を両方を考えていかなければいけないと、イニシャルコストがちょっと若干かかっても実はランニングコストが少なくなるというケースもあるので、そういう部分ではトータルの検討の仕方もしなければいけない。イニシャルコストだけを20億という数字にこだわって、それに向かってつくっていくとランニングコストがかかってしまって後年の負担になるということもあろうかと思えます。その辺はあわせて検討させていただいておりますのでお願いいたしますとありました。

建設費予算20億に対し、6億円の増額になった要因はイニシャルコストとランニングコストをあわせて検討した中で金額が増えているのかなど、イニシャルコストとランニングコストの検討について伺います。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

新庁舎の建設につきましては、昨年の同期に今お話のとおり池田るみ議員から大手企業への佐久市への移転が明らかになるなど状況変化がする中で、町民の中に新庁舎建設は必要であるけれども今ではないではないかなど時期尚早の声を伺うと、今後のその庁舎建設についてというご質問をいただきました。

また、小井土議員、野元議員からもご心配をいただき心配をいただいております。このため若干過去の答弁と重複する部分もあろうかと思えますけれども、ご容赦いただいております。

発言の要所の前段の中に、当初の概算が基本設計を大きく上回り、町民よりなぜ上がってしまったかという声をいただいているということでございますけれども、私の方には直接お聞きはしてございませんけれども、それはまた池田議員等々、議員の皆様方にはそういう声がきつとあったのかなというふうに思っております。そういうふうに思われる方も確かであろうと思っております。

議会、委員会等にお示しし、今お話いただきましたように広報でもお知らせしておりますけれども、全町民の理解をいただけるまでには至らなかったことについては大変反省するところでございます。

なおエコールで行われました基本設計説明会については、池田るみ議員もご存じのとおり、実は金額についてのご質問が1つもございませんでした。このように事業推進に当たっての説明会等においては、冷静な対応をするとともに情報公開を進めることが肝要であると思われますので、今後も心がけてまいりたいと思っております。

当初の概算に対して、基本設計では建物の概略的大まかな設計を行うこととなりまして、敷地に対する建物の外観や間取り、面積や概算の工事費を算出しまして、実施設計を行うための第一設計の段階でございます。今回の庁舎建設基本設計についても同様に行いました。その結果、利用しやすく働きやすい町民に優しい庁舎を設計のコンセプトとして、基本設計が行われましてこれをベースに次の段階である実施計画、実施設計へと進んでございます。

この実施設計では、実際の施工に向けた詳細な設計となりまして、素材や構造まで細かく書き込まれた実際に見積もりや工事に使う設計図を作成し、工事を施工するに当たり必要な図面を作成する設計となります。現在この作業を進めさせていただいております。

そのような中で、イニシャルコストとランニングコストの検討ということでございますけれども、池田議員がお話しいただいたとおり平成25年当時、15億4,000万円でございます。この金額については、平成24年に設計業者さん等に概算の数字をお聞きした中で建物面積5,000平方メートル、坪単価で90

万円を計上したものでございます。提案時の経済情勢や実勢価格を的確に反映したものではありません。ちなみに、小諸市も同様に庁舎を建設してございますけれども、小諸の庁舎建設基本構想策定委員会の資料の中に、ちょうど3階建ての詳細の費用が示されておりました、小諸市さんの場合は7,000平方メートル、3階建ての鉄骨でございました。

ここで4社見積もりの平均の坪単価、99万8,000円であることから、ちょっと当初の概算価格が低かったかなとも思われます。そのため、概算として説明をさせていただいてきてございます。

この平成26年度のプロポーザルのときについては、20億とお話のとおりなのですが、これはご質問がありましたとおり、当時の人件費、資材費が値上がりしたほか、県内の自治体で建設する公共施設の入札において建設価格が上がっておりまして、落札におけるなかなか不落というような事案がありました。そうしますと、入札時に設計変更を余儀なくされている状況がありましたため、これを30%増額させていただきまして20億と設定をさせていただいてございます。

したがって、この20億の内訳はお話のとおり、本体の建設工事、電気機械設備、事務用品、それと公用車の車庫棟にかかる費用ということでございます。

その中でまた約25億9,600万の話については、これはお話のとおり庁舎の本体工事に約22億3,800万円、本体の内外部仕上げ工事、電気機械設備工事、庁舎用備品等が含まれますけれども、このほかに造成工事で3,600万円、明らかに変わってきたのが特に特殊基礎工事でございます、1億400万円、外構工事7,800万円、車庫棟工事費で1億4,000万円でございます。これらの費用については、プロポーザルをした後に実施した地質調査の結果から特殊基礎工事が必要になったこと、これも大きなひとつ上昇の要因でございます。

また、平成26年4月に消費税が5%から8%に増税されまして、プロポーザル後に東京オリンピックが決まりました。そのような中で、工事資材費、人権費が更に値上がりしたことから25%の増額を計上させていただいてございます。なお、市場での建築資材の物価指数においても平成23年を100とした場合については、平成27年の指数は1.4倍になってございます。

これらの工事費については、現在実施設計の段階で、現在使用しております机、椅子以外の備品の持ち込みの検討や建物、設備等のランニングコストがかからない

ような仕様、建設資材、人権費の高騰を可能な限り抑えるよう精査して進めてまいりたいと思っております。

ランニングコストの検討については、電気機械設備等の機材が決まっております。このような中で正確なコストはお伝えできませんけれども、光熱水費、機器の保守管理、セキュリティ管理、清掃管理、緑化管理等を見た場合、同規模の庁舎では年間約2,300万円程度のランニングコストが予想されます。これについても今後機器等を選定していく中で、特にランニングコストの光熱費については、電気よりも安価なガス炊きの吸収式の冷温水発生機を採用したり、建物内の風通しがよくなるつくりにししたり、直射日光を避けるひさしを設けて空調管理を行う仕様としてございます。

いずれにしても、新庁舎、耐用年数50年となっておりますので、ランニングコストが低減されるような資材等を活用する中で、配慮した初期投資となるように検討してまいります。その中でわかりやすく具体的に申し上げますと、建設資材の価格、コンクリート価格、労務費の上昇を考慮するために1つとしては、鉄骨造りがございます。また、外装材とか内装材も汚れやきずがつきにくく維持管理がしやすい仕上げ材を考えてございます。

そして、どこのご家庭にもあると思えますけれども、サッシについては複層ガラスを採用しまして、高气密、高断熱をやはり空調の負荷を軽減させていただくとともに、カーテンウォールのメンテナンスが入りますけれども、この作業がしやすいようにひさし下に十分なスペースを確保して、また適宜滑り窓というものを設けて自然通風を取り込みまして、職員でも窓拭きができるようにしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） ちょっと時間が押してきていますので、次の質問に入っていきたいと思いますが、当初の移転候補地C案の概算には既存庁舎の解体費6,300万円や既存建物解体等3,000万が含まれております。

今回の建設費26億円は新庁舎建設にかかるだけの費用です。現庁舎については含まれておりません。現庁舎の今後についてはどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

現庁舎の今後については、今のこの庁舎の東側の駐車場については借地でありますので、所有者へ返還しまして、庁舎本体は予定とすれば取り壊していきたいというふうに考えております。なお、現在の庁舎の取り壊し費用、ちなみに今お示しした約26億円の中には計上してございません。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 26億円にはやはり含まれていないということで、まだまだ新庁舎に移るにはほかにも費用がかかっていくということだと思います。

広報やまゆりによると、庁舎建設にかかる工事費は全体で約26億円を見込み、このうち15億円は平成23年度から積み立ててある役場庁舎建設基金を活用し、1億円は一般財源を活用し残りは起債となり、起債の償還については施設の耐用年数以内の償還になり、将来にわたり町民の皆様にご負担をいただきますとあります。

現在、庁舎建設基金には27年度6月の補正予算で、1億7,000万円を一般会計に繰り入れましたが、今回の27年度の補正予算で同額の額をマイナスを計上していることから積立金は17億310万あります。残りの2億円はどのように活用する予定なのか、この26億円の工事費に使ってもいいのではないかと思うのですがお伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 基金の残りの2億円につきましては、起債の対象とならない、現庁舎の解体工事費等の財源として考えてございます。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 子どもさんをもつお母さんからは、財源を心配する声があります。

少子高齢化が進み、生産人口が減少したり、先ほどもありましたように工場が移転したりということで税収も減ってくるのではないかと、そのような中で起債の償還を将来にわたり負担していくことは子どもたちへ負担が増えるのではないかと。

昨年の私の一般質問をした中で、財政的裏付けとしては基金を積み立てており、一般単独の起債を充てる計画があり、ある程度の財源の措置はできていると認識しているという答弁でした。この段階では建設費は20億円を目標にということでしたが、そのときよりも建設費は6億円上がっております。基金も14億円から17億円と積み立ても増えておりますが、起債は3億円増えることになるのではないかと。

と思います。

平成26年度の決算では防災費は中学校建設事業債の元金償還が始まったことなどから7億4,706万円の前年度、6億7,965万円に対し、6,741万円、9.9%の増加となっています。

また、28年度予算では8億8,672万円が計上されており、増加傾向にあります。今後の起債の償還について不安がないのか、財源、基金についてお伺いします。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） 起債の償還についての不安はないかというご質問でございますが、現状で平成30年ぐらいでピークを一旦迎えるという状況を把握しております。ここに新たに役場庁舎の基金関係、3年間据え置きで10年、10年のときに一貫借り換えを計画し、その上でそれ以降については財政状況等を見ながら次の世代の皆さんにもご負担をいただくという考え方で計画はしてきてございますので、不安はないかというとその先までのことを今私が言えることではないのですが、ずっと健全財政に努めてきて、一応ほかのインフラの整備もきちっと町はしていきているという状況のもとに役場庁舎の建て替えは大型事業の中で最後にもってきているという状況の中で、今後とも健全財政に努めながら不安のないように努めていっていただきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 広報やまゆりに住民説明会で皆様からいただいた貴重なご意見等は検討を重ね、取り入れられるものは実施設計に反映しますとありますが、実際に実施設計に反映されたものはあるのか、お伺いします。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えします。

基本設計の住民説明会、昨年度10月22日エコールみよたで開催されまして、43名の皆さんにご参加いただきました。当日は基本設計が完了するまでの経過と今後のスケジュール、建設にかかる概算費用及びその設計業者から基本設計の内容について説明をいたしました。

その中でいただいた質問の中には、跡地を選定する際にほかの候補地との比較、

検討をしているかとか、都市計画、マスタープランとの整合性は図られているか、借金の部分はどのように返済するかというようなご質問をいただいております。これについては、池田るみ議員のお話のとおり、広報の方に掲載させていただいております。

いずれにしてもここの中ではウイスキーの蒸留施設が懐かしく、非常に愛着をお持ちのため、一部を建設の利用にしてもらいながら自然を生かした町のシンボリックの庁舎にさせていただきたいと建設的な意見もいただいております。

そういう中で、初代のポットスチルを展示してございますけれども、当初これも処分をさせていただこうかなと思っておりましたけれども、このポットスチルの展示、そして蒸留器のところで使用していた赤レンガの一部を利用するほか、外壁も貯蔵倉庫のブロックをイメージするなど、エコールみよたや周辺環境との一体化を考慮しながら設計してまいりたいと少し変更をさせていただいております。

いずれにしても、皆さん方が心配するとおり金額が非常に重要なポイントとなります。そのような中で利用しやすく働きやすく、そして町民に優しいことであることとしっかりと機能を果たす庁舎であることを心がけまして無駄を省き、過剰な設備等や絢爛豪華な施設、建設は目指してはございません。このことはまた過日議会の全員協議会でも基本設計のときにも説明させていただいて、ご理解をいただいているところではあります。

また、議会の皆様からそして今建設委員会からもその辺費用の観点からも提案をいただいております。建設委員会でも防災の拠点となるという観点から考えると、耐震ではなく免震構造ではどうだというような意見もございましたけれども、これは費用対効果を考え、耐震構造とさせていただいております。

また、什器、職員の机とかそういうものなのですけれども、これは説明資料の中で、建設委員会の中でカタログ単価で示されてございましたけれども、これは決して高いものを購入するということではないかと指摘がありましてけれども、あくまでも一般的な事務の椅子であって、特別な椅子を購入する予定ではございません。また、実施設計では実勢価格に近い単価での見積もりとなりますので、ここで過大な見積もりをするということではございません。いずれにしても、労働安全衛生法の中にも、しっかりとやはり働く職場の安全と健康も確保することもひとつの目的でございます。

庁舎の中でその辺のところもできるようなものにしながら、決して先ほども申しましたけれども、過大だとか過剰な設備をしないようにしていきたいと、つくっていききたいというふうに思っております。

ただ、いろいろと心配なものは時間の経過とともに設備や技術が進化しながら、施設に対するいろいろな意見が出てくるとは思います。このような中で今与えられた限られた予算での、現段階で最大限のものを求めて実施設計を進め、計画、建設を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） いろいろと精査をして、実施設計をしていただいているということとはわかります。

今限られた予算の中でということで答弁をいただいたわけですが、この基本設計の26億円が限られた予算と見ているのか、このように予算を超えるようなことはないのか、最後にお答えをいただきたいと思います。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） はい。今これで実施設計をさせていただいて、いろいろな費用等々を積み上げてまいります。ここでそれは確実に堅持できるかということ、それは今も言いますように技術の進歩、またはいろいろなもの、基礎の中では特殊丁を使ったりしてございます。そういう中で100%、それを堅持しろと言われれば100%堅持してつくります。ですが、ものがどうなるかというのは私も逆に自信がないものですから、今はそういうことでは確保はできるとは言えないというふうに思います。

でも、可能な限りこれはやっぱり守っていきたい。そうでないと歯止めがなく広がってしまう。また大きくなった金額については、適確にご説明して、ご理解をいただくような形をすることが一番大事なのかなと思っております。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） やはり先ほども耐震性から免震性へ変更はとかというお話もありましたが、耐震性など必要なところはしっかりやっていただき、削減できるところはしていただき、検討を進め実施設計の方を進めていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（古越 弘君） 以上で、通告2番、池田るみ議員の通告のすべてを終了します。

昼食のため、休憩します。

午後は1時30分より再開いたします。

(午前12時10分)

(休憩)

(午後1時30分)

○議長(古越 弘君) 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

通告3番、小井土哲雄議員の質問を許可します。

小井土哲雄議員。

(7番 小井土哲雄君 登壇)

○7番(小井土哲雄君) 通告3番、議席番号7番、小井土哲雄です。

時間が足りるか心配なので、いきなり入らせていただきます。

私は、今回、企業誘致に関わる町長の姿勢につきましてお聞きいたします。

メルシャン跡地の企業誘致に関しまして、候補となる企業から議会にプレゼンテーションされ好感触を抱いているところですが、町長の手法に疑問を持たざるを得ない部分もございます。

どのようなことなのかは後ほど述べますが、広報やまゆり1月号で「具体的な交渉」とあるが、具体的とは一体何か。大いに興味がございます。

そこで質問としましては、候補企業とのこれまでの経緯と今後について、先にお伺いしたいと思っております。

メルシャン跡地に役場庁舎が計画され、今まであった貯蔵倉庫の解体が順調に進んでいるようです。新庁舎建設にあたり説明会が開かれ、その中でも、いまだに「解体せず再利用することは考えられないか」との声もあったと聞きますが、計画の大幅な変更に関わる経費の増額も関係しますが、メルシャン蒸留所の面影を残す意味もあり、銅製でできた蒸留機を新庁舎敷地内に展示するとも聞いております。外観にしましても、蒸留所をイメージしたタイル張りを想定しているとお聞きしております。多少なりとも懐かしさも残しつつも、計画になりますので、町民の皆さんにはご理解をお願いしたいと思います。

この解体につきましては、懐かしさもあるとは思いますが、耐震構造をすることによる大幅な経費増はもちろんのことですが、一番の問題はアスベスト材が使用されており、将来的にも人的被害が出る前のこの時期が解体するにはベストのタイミ

ングかと思いますので、繰り返しになります。将来を見据えた今回の計画に町民の皆さんのご理解をいただきたいと思えます。

この跡地利用につきましては、昨年の9月の定例会で、メルシャン跡地利用の構想と手順につきまして一般質問の場でお聞きしております。その場で町長は、「新年度に入ったら担当部署を立ち上げる」とお答えになっていましたので、6月定例会のころ進み具合を聞こうと思えていたのですが、具体的な状況まで進んでいるとは思っていませんでした。

通告にあるとおり、昨年の12月議会の11日、議会全員協議会が開催され、その中で株式会社アマナさんがお見えになり、プレゼンテーションを受けました。会社としましてもしっかりとしていますし、業績も申し分なく、何よりもイベントとして北海道北川郡東川町で行われている東川町国際フェスティバルをはじめ、京都グラフイーなど多くのイベントを成功させ、何万人あるいは何十万人もの誘客に成功し、写真だけに限らず、将来性のある企画であると、多分ではありますが、説明を聞いた議員全員が心躍る思いであったのではと感じております。

今後世界へ発信するに当たり、本拠地として御代田町にぜひおいでいただきたいと心から思いました。

であるなら、「町長の発言にいろいろ言わないで、黙って応援しろ」と言われる方もいらっしゃるのですが、なかなかそうもいきません。今回の件に限らず、町長、執行部側から出されます案件に何も言わずに賛成ばかりしていて、町のためになるのであればそのようにもいたしましょう。

しかしながら、今回の質問では、これまでも町長が議会に対し説明をし、敵対することがないよう、今後説明責任を果たすとのニュアンスの言葉を何度かいただいているからであり、今回もその説明のなさから不信感を抱いている議員が多く出ていることから、質問となります。

その不信感とは、プレゼンテーションを受けまして好感触を議会として持ったことは事実としましても、まだ説明を受けただけの段階で、何をもって具体的という言葉になるのでしょうか。決してアマナさんのメルシャン跡地取得に反対するものではありませんが、さも決まったかのような発言に憤りを感じるどころですし、1月7日の新春祝賀会にアマナさんの社長ともう一方招待されていましたが、その中、町長あいさつにつきましても、メルシャン跡地を購入する企業であるような紹介を

されていたように記憶しております。そのあいさつを聞き、何人かの議員が、「まだ決まっていない誘致に関し、言い切っているのか」と、びっくりしたことも現実であります。アマナさんを新春祝賀会に招待されたことに関しても、後ほどお聞きしたいと思っています。

それでは、この質問を見たり聞いたりする機会があります町民の皆さんにわかりやすくするために、最初に企画財政課長より、これまでのメルシャン跡地に関する株式会社アマナさんの誘致に関しまして、経緯と今後ということでお知らせください。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

株式会社アマナとの経緯でございますが、昨年8月、日付ははっきりと記憶はしていませんが、8月、お盆の明けたころかと思えます。そのころに私のところに知人から電話がございまして、メルシャンを活用して文化事業を展開したい企業があるのだなというご紹介をいただきました。

日程を調整しまして、9月の初旬、たしか3日だった記憶をしておりますが、まず事務レベルでお話を伺おうということで、現地を見ていただいた後、エコールの会議室をお借りしまして、企財課の私と、それから財政、企画両補佐等で面会をさせていただきました。そこで、まず最初に、事務レベルでの事業展開の関係をお話をいただきました。

その段階で、町がメルシャン跡地を取得した当初から考えていた文化事業を展開する事業者への売却という状況の目的とも合致をしているということで、事務レベルでは判断をさせていただきます。その後、町、理事者に対して状況を報告し、27年、同年の10月9日に、町を対象とするプレゼンをアマナさんから行っていただいたところです。

その結果、先ほども申しましたが、今ある美術館棟ですとか、そういったものを活用してアートフォト美術館を含めた事業展開を計画しているということで、町が取得して売却先を探すはずの文化事業を展開する事業者というところに合致をするということで、非常に心強く思いまして、その後、町長と総務課長が上京する機会がございまして、日程をそこに合わせまして、2人で企業訪問をさせていただ

た経過がございます。

その上で、町側といたしましては、これはぜひ、議会の皆さんにもご承知いただいで進めたいという状況の中で、先ほど小井土議員のお話の中にありましたけれども、12月11日の全員協議会で、議会議員の皆様向けのプレゼンテーションを行っていただいたと。その後、プレゼンが終わった後、全員協議会で、町としてはアマナさんを誘致先の企業としてお認めいただきたいという状況のことでご提案をさせていただいて、了承いただいたというふうに考えています。

それを受けまして、今後のお付き合い等も考慮いたしまして、本年1月7日に行われました新春祝賀式にお招きをさせていただいたところでございます。

また、そのほかに、この2月17日は議会運営委員会の皆様が視察研修に伺っていただいたということで、会社の概要等について説明を受けて来られたということをお聞きしております。

現在、用地取得に向けて体制整備を検討されているとのことございまして、アマナ様が上場企業ということで、株主の皆様への説明や、そういったことも必要であるということがございますので、そういったことがクリアされた上で、今後売却価格ですとかスケジュール等、具体的な交渉に進んでまいるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 今、これまでの流れに関してお知らせいただきましたが、議会全員協議会におきまして、企財課長が「エコールみよたとの文化ゾーンとしても位置づけから考えるとまさにぴったりの企業だ」という思いを述べまして、また何としても誘致したいという決意に似たようなものをその会議で感じたところがございます。

この3月いっぱい定年となることから、残念な人材でありますし、誘致に当たりここまで道筋をつけられた企財課長には、本当に感謝しています。今後も乗り越えなくてはならない諸問題がたくさんありますが、一つひとつ話し合いの中で解決し、前へ前へと進み、この誘致が決まりましたら、中には「私がやった」と言う方もいらっしゃるかもしれませんが、土屋和明企画財政課長のお手柄と、多くの方にその功績をお伝えしようと思っております。

今の説明につきましては、私ども議会の数人は、12月16、17日に議会運営委員会の視察研修がありまして、茨城県大洗町の研修が16日にありました。ついでですから、ほんのわずかそのお話をしたいのですが。

26日に、2月ですね。今議会に対する議会運営委員会の終了後、勉強会を開きまして、できることから改革を始めようということで、この議会には間に合いませんが、6月議会より順次改革に手をつける予定となっています。できることからになりますけれども、そんなことで、改めて議会には注目をしていただきたいと思っているところでございます。

その議会改革の先進地であります大洗町での研修が目的ではありませんでしたが、その2カ月ほど前から、ミネベアさんの東京本部と株式会社アマナさんにも表敬訪問を計画していましたので、訪問に当たり、企画財政課長より今お聞きした部分は、先に知らせをしていただいております。ミネベアさんへの表敬訪問に関しても、議会運営委員会でミネベアさんの社長にお行き合いするには大変お忙しい方ですから、日程調整につきましては、議会事務局にご苦勞をいただき、有意義な懇談となりましたが、この部分につきましても、時間が残るようであれば町長に一言申し上げたいことがございます。

本題に戻りますが、上場企業のアマナさんですから、今説明、企財課長からあったとおりに、社長が取得したいとの思いはあっても、手順を踏まなくてはならないことが多くおありのことは理解できます。上場企業ですから、株主の了解をいただき、株主総会と手順を踏まなくてはならないことは、安易に想像できます。

ですから、気遣いをし、町としましては先走った発言や行動は慎むべき時期ではないかと、私は思います。アマナさんにその気遣いをせず、議会に対しても何ら説明もなく、相変わらずのスタンドプレーでは、私どもも反発したくなります。

そこで、町長にお聞きしますが、企財課長よりお知らせがあったこと以外に何か裏付けがあり、具体的な交渉となったかは存じ上げませんが、具体的な交渉とはどのようなものなのか、その根拠を教えてください。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

まず、アマナさんから、先ほどの説明がありましたように、お話があって、それ

で町としては、これは非常に町の将来にとって明るい事業となるであろうということをお我々としても確信をして、町としてはこの株式会社アマナをメルシャン跡地に誘致するという、これは町としての重大事業として位置づけて取り組みました。

この中で、私と総務課長でアマナさんをお訪ねして。それはこの企業というものがどういう企業なのかということを確認するには、やっぱり実際に目で見て、そして、肌で感じてくるということが非常に大事だと思いましたので、訪ねたわけなのですけれども、その中で、アマナさんに対して、この事業については町としても積極的に取り組んでいきたいので、ぜひご協力をお願いしたいという、そういう趣旨を伝えに行ったということです。現場を見るということと、町としての意思というものを社長に伝えに行ったというふうに認識をしております。

私としましては、先ほど議員ご指摘のように、非常に繊細な、これだけの交渉になってきますから、繊細な対応というものが重要だという認識のもとに、すべては役場の中、理事会などの集団的な議論を得て。例えば、それはどのように今、町がこの問題に取り組んでいるのかということをお知らせしていくのかということで、まず新年の広報やまゆりの私のあいさつの中で、こういう。そのときは企業名は出しておりませんが、こうした写真をテーマとした企業を誘致する、その具体的な交渉に入っていきますという趣旨の一文を書かせていただきました。

この前提となりましたのは、先ほどの12月定例議会での株式会社アマナによるプレゼンテーションを議会の皆様にご覧いただいて、その中で、町としましては、このアマナの誘致というものを積極的に、具体的に進めていきたいという私どもの問いかけに議会の皆様からも「よし」というご了解をいただいたという前提のもとに、その広報に発表する。それから、アマナさんを私ども訪ねたときに、「ぜひこれからいろいろなお付き合いになってきますので、新春祝賀会というものがあって、町の中のいろいろな有名な方々がお集まりになるので、ぜひそこにご出席いただけませんか」というお話をしたところ、快くお引き受けいただいて、新春祝賀会にもご出席いただいたということです。

ですから、私としましては、この事業を進めるに当たって、そうした非常に上場企業という、いろいろなハードル。この事業を進める上での、企業の内部のハードルというものもあるわけで。ですから、一つひとつのことについては、アマナさん

に対してもご了解をいただきながら、また役場の内部でも集団的な議論をした中で慎重に行い、そして、新春祝賀会では、ここでは名前を出した方がいいだろうという、役場内部での議論の中で、私の新春あいさつとして株式会社アマナの名前を出させていただいたという経過でございます。

具体的な交渉とは何かということをおっしゃると、既に企画財政課長が説明したとおり、事務レベルのところからの議論が具体的な交渉ということになっておりますし、先ほどの説明にもありましたように、上場企業ということから株式、役員会、あるいは株主総会などのハードルを越えていかなければなりませんので、現在それを株式会社アマナでは社長を中心に取り組んでいただいているところですので。具体的な用地購入価格でありますとか、この写真をテーマにしたアマナの構想は非常に大きなもので、写真を展示するミュージアムだけではなくて、町を上げてのフェスティバル、写真フェスティバルという、ここに今までの写真にない、こうした事業にないダイナミックな取り組みがあるわけですので、そういう。ただ用地を売ればいいのか、そうすればいいだけではなくて、例えばそういう写真フェスティバルなどのときに町がどのように関わるか、また、町内の企業などがどのように関わるのかというような調整というものも、この事業の成功のためには必要であるというふうに思っています。

そういう意味で、具体的、個別的な交渉をするという内容は、そういう内容ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（古越 弘君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） あのですね。そういうフェスティバル、町がどういうふうにして交渉するとか、それは決まった後の話、まだまだ夢物語の話なのですよ。そういうものを含めて具体的という意味が、私にはさっぱりわかりません。

事務レベルの交渉とおっしゃいました。それが具体的とおっしゃいました。その日本語は私には理解できません。事務レベルで何かこういう話をすれば、もうそれは具体的な交渉という捉え方なのではないでしょうか。

ほかにもいっぱいあります、今のお話を聞いていて、おかしな部分がある。ただ、それに食らいついていると時間がなくなってしまうので進めますけれども、町報やまゆり1月号の発行日が12月25日でしたので、議会にプレゼンテーションをされ

た11日から原稿の締め切り日を逆算しますと、約2週間あります。通常の発行1カ月前の11月25日が原稿締め切りとなると、まさか議会に説明があった12月11日の前に1月号の新春あいさつを書き終えていては問題と考え、執念深く広報担当に聞きました。締め切りは1カ月前ですが、校正を二度、三度と行い、町長の原稿差しかえが12月11日の議会全員協議会、つまりプレゼン後にされたようです。まさか、またもや先走ったことをしていないか調べた結果、アリバイと申しますか、裏付けがとれました。やまゆりの内容が議会の好感触との報告もあるので、早い時期に町民の皆さんによい報告ができるかと思えます。

この程度の候補企業に気遣いを感じる抽象的なあいさつであれば、私としてもそれなりに理解を示したかもしれませんが、具体的にとなりますと、何が具体的なのか興味があるところがございます。

今の町長のお答えがさっぱり私にはわからないのですが、「具体的」と辞書で調べますと、「形を備え、存在が感知できるさま、一般的という意味での抽象的に対し、具体的、個別的なさま」、「具体的な例を示す」とか、「具体的に説明する」とか、そんな使い方になると思えます。

今の町長の答弁では私は理解できないのですが、再度具体的とは何か、具体的に教えてください。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 具体的とは、その企業がこの土地を購入して、そこで事業を展開しようとする意思があるかどうかということが一番の具体的な作業になってくるかと思えます。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） これ、繊細な時期なのですよね。その部分も後ほど書いてあるのですけれども、「繊細な対応が必要な時期」ということは、町長もおっしゃっていました。でも、先ほど「慎重に」ともおっしゃっていました。意思があるかないか、これが具体的。相手が意思があれば、もう具体的、さあ、困ったね。

何か、では、御代田町がとんでもないものを言われても、「そういうことをやりたい」という意思を出されたら、それはもう具体的な交渉になるのですか。あり得ないですね。精査して、相手の都合も見て、今回でいえば株主総会も通らないうちにアマナさんが、何ていうのですか、行動がそんな簡単に出せる状況ではない。そ

れも、私は決して反対しているのではないですよ。ぜひおいでいただきたい。後ほど同じ繰り返しの文章が書いてあるのですけれども、そういう気持ちには間違いのないですよ。

ただ、言葉では「慎重にやらなければいけない」、「乗り越えなければいけないハードルもある」、「繊細な対応が必要」、さっき町長が言った言葉ですよ。で、積極的に来ていただきたいという気持ちを伝えるのはいいですよ。でも、それは具体的とは違うのですよ、日本語の取り方として。

またここでやりとりをやっていると時間が間に合わないので、同じようなことをまた繰り返しになっているかもしれませんが、ちょっと進めさせていただきますね。

町報やまゆりですが、町民の皆さんに対し希望を持っていただく新春あいさつにしたいとの考えはわかります。しかしながら、議会が好感触であるということは間違いございませんが、まだまだ繊細な状況の中、ドカンと大きな花火を打ち上げましたが、「相手があつてのことでありますから、気遣いが足りないのでは」と何人かの議員もおっしゃっているのが現状でございます。

上場企業ですから、株主に対して説明をし、株主総会を経て、正式に町に対しまして、土地、建物の購入希望となるのが普通の流れです。町長が発射ボタンを押せる状況ではありません。相変わらずのスタンドプレーと言わざるを得ません。

この件は、これからも何度も話し合いの場が持たれるのですが、議会としましても、へそを曲げて今後に影響を及ぼすことがあってはならないと感じていますし、そんなちっぽけな考えの議員はいないと確信しております。

時期的に町長は慎重にこの誘致に関し当たらなければいけない中、議会に納得いく説明もなく、浮かれているようにもお見受けします。と言いますのは、新春祝賀会におきまして、当然最初にあいさつがございます。先ほど町長がおっしゃっていました。そこで、正確には覚えていませんが、メルシャン跡地に誘致する可能性を秘めた企業としての紹介であったか、アマナさんと会社名を挙げての紹介であったか、私は記憶がなかったのですが、今の町長の答弁を聞きますと「アマナさん」とおっしゃったらしいですね。その候補企業の方がお見えですと紹介いたしました。

その言葉を聞いて、「えっ」と思いました。何人かの議員は3週間ほど前にプレゼンを受けただけなのに、さも決まったかのような紹介に受け取れ、これは以前で

あるなら「じえじえじえ」、最近では「びっくりぼん」、これは茶化しではなくて、本当にびっくりしたのですよ。びっくりしました本当に。

そこで、関連になるかもしれませんが、新春祝賀会に本年も多くの方が招待されました。ほとんどの方は例年と変わらないメンバーだったと思いますが、当然新たな招待客としてアマナさんもお出席いただいております。町長個人の考えで招待したいとの、失礼ですが軽い考えでお決めになったのかと思いますが、先ほどの企財課長の話を聞けば理事者会で諮ったのかなという気もしますけれども、時期的にはまだまだ町民感情にも配慮が必要なこの時期に、一方的にお呼びしてよいものかと疑問を感じます。

一方的とは、アマナさんも招待されれば、町と議会にプレゼンもされていますから、安易に断ることはしないでしょう。また、新春祝賀会がそれぞれの企業さんも招待され、毎年行われていることも御存じないと思います。ですから、招待状と申しましようか、知らせがなければ、それまでのことかと思っています。

今回、なぜこの時期にアマナさんを招待されたか、先ほども多少あったのですが、再度お聞きしたいと思います。

あわせて、時間が余るようでしたら、招待するに当たり、副町長、総務課長に相談したかも、どんな相談をしたのかもちょっとお聞きしたいと思いますが。

なぜ、この時期にアマナさんをご招待されたのか、町長にお聞きいたします。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この間の私どもの株式会社アマナとの対応につきましては、関係する課長なりとそれぞれ相談した中で、私のスタンドプレーではなくて、一つひとつ相談した中で、広報に対する記事、それから新春祝賀会に対する対応、こうしたことを協議の上、実施をしております。

また、この新春祝賀会のご案内は、ただ通知を申し上げただけではなくて、総務課長と私がアマナを訪ねて、社長ほか関係者と懇談した際に、「こういうことがあるので、ぜひご出席いただけませんか」ということで、新春祝賀会の内容についてもお話をしていたというふうに記憶をしております。

ですから、何か議員のご指摘の点は、私がスタンドプレーでやったのではないかということをおっしゃっているのかと思いますがけれども、そうではなくて、組織的な対応としての一つひとつの積み上げということになろうかと思っています。

たしかにプレゼンテーションを受けて間もない新春祝賀会で、社長が来ていたということに違和感を覚えたという皆様のご指摘ですけれども、私どもは、この株式会社アマナの社長ほか関係者とは、非常に、特に社長さんの、このメルシャン跡地への事業の展開ということに非常に強い思いを持っていまして。というのは、この社長さんそのものが御代田に近い軽井沢に別荘をお持ちで、メルシャン美術館をやっていた当時からよくこのところに来ていて、この場所に対する思いというものが非常に強いというお話をされまして。この社長さんの、したがって、ここへの事業展開については非常に熱い思い、強い思いがあるということは何度か私どもも確認をさせていただいておりますので、私どもとしては、なるべく早くの事業の実施というものを考えて、アマナさんにも了解をいただきながら、早目の対応ということでさせていただいております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 強い思いがあるのは、私たち議会も同じでございます。

早い時期にとか、慎重に、またその中では具体的に、繊細な対応が必要、でも積極的に、難しい時期だからそういう言葉になると思いますよ。

ただ、私が思うのは、先ほども話ありましたけれども、まだ社長さんは、一部の役員の皆さんの意見は、我々にも伝わっていますし、町部局にも同じような説明であったとは思いますが。その強い意思は、私たちもわかっているのですよ。

ただ、企業さんに気遣いをするのであれば、まだまだこれが、さっきも言ったのですが打ち上げ花火、こっちがボタンも握っているわけではないのですよ。相手企業が本当に繊細なものをいくつもいくつも乗り越えて、最終的に町との契約、売買契約といいますか、の手順になるのが普通の流れなのですが、何かそういう気遣いを全くしないで、「もう決まっている。来るんだ」みたいな言い方を実は、12月の暮れ、聞いた話ですけれども、民生委員の会合があった場でも、さもアマナさんが来るというような町長がごあいさつをされていたということも耳に入っております。

まず、それを確認させてください。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 申しわけありません。それについては全く記憶もないですし、原

稿もありませんので、申しわけありません、何とも言えません。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 最近流行りの国会の答弁みたいな感じですね。記憶になれば、私が聞いた方のことを信じて、私は言うしかないのですけれども、「まずいんじゃないの」と。何か話を聞けば、「まだそんな時期ではないのに、町長あんなことを言ってまずいんじゃないの」という感覚ですよ。町長がそういうことが記憶にない、お得意な性格といいますか、お得意な性格ですね。をなさっているようで。そういうことは今までも何回もありますから、熱くなりませんよ。

それはそれとして、そういうふうにならざるを得ないのですよ。自然にね。順番は関係なく、思いがぽっぽと。御代田町のトップとして、それはいかなるものでしょうかねと、私は考えます。

まだあるので、副町長、総務課長、後でお聞きしますけれどもね。勝手に私の思いを言いますと、副町長、総務課長は、アマナさんに対し気遣いの部分を感じ、「今回は見送った方がよいのではないですか」とか、「議会に対してもまだ好感触とはいえ、この段階で招待するには時期が早くありませんかと問題視される可能性があるのではやめましょう」、こんなアドバイスを町長を支える立場としてご忠告いただきたかったなど、私は感じております。

気遣いの部分でいいますと、1月7日、新年祝賀会当日は臨時議会があり、その後、議会全員協議会も開催されました。町報やまゆりには、「どうしても誘致したいとの思いからこのような文章を載せましたが、ご理解いただきたい」程度のお話が臨時議会では話しづらいと思いますが、その後に全協が開催されているわけですから、そんなお話があれば今回の質問になったかならなかつたかという感じですよ。議会に説明するチャンスはいくらでもあったわけですが、当然のごとく議会には何も知らされず、混乱を招く結果となり、残念であります。

それはそれとしまして、アマナさんの誘致に関しましては、大歓迎であります。あくまでも町長の手法に繊細さのなさ、議会軽視を感じましたので、苦言を言わせていただきました。

戻りますが、もう1つ町長に苦言を言わなくてはなりません。祝賀会当日ですが、町長はアマナさんを多くの方に紹介し、会場を回っておられました。アマナさんをごどのようなポジションで紹介したかは存じ上げませんが、祝賀会ですから、お酒も

入るとはいえ、町のトップとしてあまりに失礼な紹介をされていました。

それは、テレビ西軽の石川さんを紹介された時のことですが、ご自身のパフォーマンスに酔っていたか、お酒に酔っていたかははかり知れませんが、「偏った放送をする社長」と紹介したようでございます。とり方によれば、お酒が入り、本音が出たのかとも言えるかもしれませんが、居酒屋で飲んでいるときと違い、酒の席とはいえ、公式行事の場で軽率な発言であったと思います。

当日の生放送は、石川さんもお酒が入っていましたので、翌日の生放送で「こんな紹介をされた」と憤慨していたようでございます。この件についても、ご記憶があるようでしたら、一言いつか謝った方がよろしいのではないのでしょうかね。

他の招待者にも、「アマナさんがメルシャン跡地に来てくれます」とか、「来ます」といったような紹介をしながら、町長は祝賀会会場を回っていたようですが、それも軽率な行動かと私は思います。まだまだ全然決まっていないのですよ。メルシャン跡地への企業誘致は繊細な案件ですので、関係者には気配りが必要であります。

町長は、ぜひ、いい企業ですからね。来てもらいたい、また、「来たい」というお言葉をもらえば、もう来てもらったような気になって、町民の皆さんに希望を持てるような新春あいさつを書きたいという思いがあるから、期待も込めて過大な表現になったかと思うのですけれども、ただその思いと繊細さというのは、これ本当に微妙なところで、相手を思うのだったらもうちょっとそんな大体的にやる時期ではなく、様子を見て、議会と一致団結して、企画財政課長の土屋課長がここまで道筋をつけたものを何とか成功に持っていくように一致団結しなければいけない、そんな時期かと思えます。

ただただ、町長の身勝手という言葉が適切かわかりませんが、議会に対しても感情的になるような言動、行動をおとりになっていて、それではこの件に限らず、すべてのものがいい方向にいかないのではないのでしょうか。「説明責任」と町長よくおっしゃいますけれども、決して町長が説明責任を果たしているかのようには思えません。

あと、その気遣いといえ、これはコピーしたものなのですからけれども、2月17日になりますが、これは信毎の記事ですね。ミネベア統合後も御代田町が支援ということで、2月19日版ですけれども、2月17日になりますが、ミネベア東京本部に数カ月前から議会運営委員会として表敬訪問をしたいとの意向で、段取りを事

務局に骨折りをいただき、ようやく日程が決まりました。19日の信濃毎日新聞に紹介されています。

そこには、「町側が懇談を申し入れた」とありますが、2カ月前からうちの事務局、またミネベア本部の事務局同士で連絡を取り合い、ミネベア貝沼社長のスケジュール調整で、やっと17日に時間がとれるということになり、お会いできることに胸をなでおろしていましたが、1カ月ほど前に町長も行くことになったと総務課から議会事務局に話がありました、一方的にです。議長、副議長と、議会運営委員長の私と事務局で、当然話し合いの場をもちました。貝沼社長のスケジュールに合わせてこちら調整してきましたが、いきなり町長も行かれることに戸惑いしつつも、表敬訪問で懇談となれば議会と町側が一緒の方がより効果があるとの判断から、ご一緒することになりました。私ども議運からすると、後出しジャンケンであるにも関わらず、ここでもこちら側が用意した計画に乗せてもらうという表現が適切かは別として、議運に対し何の言葉もございません。私どもも大人ですから、町長が行かれるとなれば、町長の話が中心になり、議会運営委員会としての懇談ではなく、議長、町長が主となることは理解しました。にも関わらず、町長は当たり前と思っているのでしょうか、ねぎらいの言葉、お礼の言葉がございません。段取りをしたのは議会側なのです。私は、そういう方だと判断していますからいいのですが、町のトップとしてあいさつ、お礼が言えない状況では、この先が思いやられる部分もございます。

議運で懇談の申し込みをしたのに、町側が懇談を申し入れた、これは町長の責任でも何でもなく、この記者が勘違いしたのか何だかこういう記事になったかと思えますよ。かばって申し上げれば。我々がセッティングして、町長が一緒に行くようになった、それを「鳶が油揚げ」という感覚ですか。

そんな中でも、懇談がミネベアさんの発展、町の発展につながる有意義な場であったと感じますので、町長には言い足りませんが、これは大人の感覚でよしといたしたいと思います。

早口で言って、時間が余りましたので、副町長、アマナさんをご招待するに当たってどんなアドバイスをしたのかお聞かせ願いますか。

○議長（古越 弘君） 渡辺副町長。

（副町長 渡辺晴雄君 登壇）

○副町長（渡辺晴雄君） お答えいたします。

アマナ新春祝賀会への招待につきましては、起案文書という形で回ってきております。経過につきましては、企画財政課長申し上げましたとおりでございます。アマナさんとの交渉を更に進めていくという流れの中で、適当なことなのではないかなというふうに判断いたしましたので、それについて特に時期が早いのではないかとといったようなことは考えてはおりませんでした。

小井土議員がおっしゃられるとおり、非常に難しい部分もあるかと思っておりますので、そういった部分で企業側に無理がかかるというようなことがあれば、そういったことも申し上げてまいりたいと思っておりますが、先ほど町長も申し上げましたとおり、組織的な議論を積み上げる中で、また議員の皆様方に説明をする中で進めてまいったということで、更にそれを進めてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） せっかくですから。総務課長も一言もらえれば。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） 新年の祝賀式の招待に当たっては、事務局を私の方で担当させていただきますので、ちょっと本当に悩んだところではございます。既存の既に進出されている企業の皆さんについては、当然今までどおりの従前の形でするのでよろしいので、アマナさんはまだこれから微妙なところだということもありましたので、副町長も申し上げたとおり、上に協議の場をつくりまして、そのような中でご通知を差し上げてございます。

1つ、町長の話の中にありました、アマナを訪問したとき私も同行させていただいておりますけれども、このときは、実は会議等が2つございました。

1つは、厚生労働省に職員を派遣しておりますので、一番のメインはそちらの話で、私と町長で厚労省に行って、その人事の関係の話をさせていただくことございました。

2番目に、端的に言いますと、佐久の市長がやっております水サミットの全国版の大会がございましたものですから、こちらに行かせていただいて、その後に、そういう関係もありましたので、私も同行させていただきまして、町長の話の中にも

ありましたように、アートフォトとか、実際のアマナさんの会社の理解を深めるためにということで訪れさせていただきまして、私もいろいろとアートフォトというのをお知らせいただいたところでございます。

そういうことの中で、新年祝賀式につきまして、誠に申しわけないのですが、小井土議員のお話にもありましたけれども、当日ちょっと私体調を崩しておりましたので、その実際の会場の雰囲気のものについては把握してございませんけれども、意図とすれば、全体として立ち上げた中でご招待をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 副町長あるいは総務課長の立場からしますと、町長をある意味守るという立場になるかと思えます。すべてに対しましてイエスマンであるとは思っていませんし、ときには注意と申しましようか、助言ももちろんあることは存じ上げているところですが、今回につきましては、その助言が必要な時期ではなかったかなと、私は感じています。

これまでの議会と町長のやりとりなど、さまざまな部分がありますから、そういう内容をご理解していただければ、一言「今回まだ早いんじゃないの」とか、「問題になる可能性がありますよ」というような。問題になるからやめろという、そういう簡単な意味ではないのですけれども、私とすれば今回は避けていただいた方が、相手に対する気遣いも考える中で、こっちが勝手に来ていただきたい、すばらしい企業である、すばらしい企画であるということは私たちも了解していますよ。ただ、あくまでも手法がスタンドプレー的になって、それでは違うでしょうと。町のトップは、よく町長が言う説明責任とか、今回もなさっていないのですよ。ですから、そういうところを私は指摘して、より中身のある町政にしなければいけない、そんな思いもあつてのことではあります。

皮肉になってしまうかもしれませんが、「記憶にありません」というような言葉になってしまうと、今後町長のお話がどこまで覚えているか、ちょっと不安なところがあるのですけれども。

これ、新春あいさつのコピーですけれども、「これまで町は新たな企業を誘致して、多くのお客様に来ていただけるような文化的な活用を模索してきました」。こ

れまで、私は4月から新たに部署をつくると聞いていましたから、「これまで」って、町だからそんな4月と決めなくても、普段動いてはいると思いますよ。「模索してきました」と言うのだからしたのでしょうか、どんな模索をしたのでしょうかね。この辺も言葉巧みに何か使っていらっしやって、本当は裏付けがないのではないかなんて、申しわけないですけども、疑った目で見ると部分もございます。

時間がそろそろになりますので、しますが、最後に、今回の件に限らず、多くは担当部課長が頑張って町長を支え、この町が成り立っているといっても過言ではないと思います。この3月いっぱい退職される課長級職が6人おられると思いますが、「皆さんのおかげで助かりました」と私の手柄のように言っていますが、「すべては皆さんのおかげです」と、ねぎらいの言葉を述べていただきたいと申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（古越 弘君） 以上で、通告3番、小井土哲雄議員の通告のすべてを終了します。

通告4番 市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 通告4番、議席番号12番の市村千恵子です。

2点、お聞きいたします。

1点目は、「今年度実施予定の事業内容は」と、2点目、「グリーンベルトの設置で歩行者の安全対策を」についてであります。

まず、1点目の、「本年度の実施予定の事業内容は」についてでありますけれども、平成28年度、今年度というのは、第5次長期振興計画の初年度であり、町長の招集あいさつにもあったように、地方創生元年と位置づけ、人口増対策、産業経済の振興による地域活性化など、町の底力をつけるための取り組みを始めていくと、招集あいさつでもありました。

こうした位置づけの28年度予算の編成方針については、昨年12月議会の一般質問でお聞きいたしました。その中で、これまで取り組んできた事業の成果を生かし、当町が目指す町の実現のためにも、第5次長期振興計画及び総合戦略に掲げる事業について、有利な財源の活用や、新たな財源の確保を積極的に行うとともに、事業の手法など、創意工夫を凝らして確実に実施することと、こういうことで職員へは予算編成の指示を出したとの企財課長の答弁でありました。

また、この中で、基本事項としては、まず長期振興を遵守する、それからまち・ひと・しごとの創生に向けて、施策を展開する。第2期都市再生整備事業、これは26年度を初年度とする5カ年計画の計画で、30年度までですが、これを継続実施する。それから子育て支援事業を始め、福祉の充実を図る。役場庁舎の整備、新クリーンセンター整備の大型事業を進める。この5点を掲げているとのことでありました。

長期振興計画の超長期目標は、前回、前々回と同様に、「2万人公園都市」としています。人口減少社会という厳しい現実の中で、人口増加に向けて取り組んでいくわけですが、今まで実施してきた事業を継続、充実する中で、構想の実現を目指して、着実に歩みを進めていきたいと。また、地方創生に向けた新たな事業を積極的に展開していきたいということを述べられた訳です。

それで、今年度の、28年度の予算案が提案されているところであります。新年度の重点事業は、この大きな継続事業、そして第2期の都市再生整備事業、整備計画事業と地方創生に向けた総合戦略を既に実施、着手したものも含めて、できることから積極的に進めて実施していきたいとのことでありましたので、この大きな事業、先ほど来、本会議の質疑でもありましたので、役場庁舎については、かなり説明をされておりますので、この大きな継続事業の新クリーンセンター、これについて、現在、今年度どのような形で進んでいくのか、その点についてお願いします。

○議長（古越 弘君） 荻原町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） それでは、継続事業でございます、新クリーンセンター整備事業の今年度実施予定の事業内容について、お答えいたします。

平成28年度の当町の分担金総額は、予算書にもございますとおり、7,929万6,000円というふうになっております。そのうち、7,154万2,000円は、温浴施設整備に対する負担分でございます。温浴施設の整備費は、全体事業で18億9,437万円ということで、こちらの事業費の約3.78%でございます。温浴施設は、本年の12月に竣工予定となっております、28年度限りの負担ではございますが、現在施工中でございますので、確定額ではございません。今後、工事の状況によっては、増減の可能性があることをお含みいただきますよう、お願いをいたします。

温浴施設のほかに、ごみ焼却施設の整備費分につきましては、佐久市北佐久郡環境施設組合に対する国庫補助金が1億731万3,000円ですとか、組合自体の起債が3億9,628万円等々がございまして、これらを組合自体が活用することによって、組織市町の負担軽減及び負担の平準化を図っているため、当町の負担金は、402万3,000円、来年度は402万3,000円となっております。こちらは、実績割が90%、均等割が10%と定められておりまして、施設整備費全体の6.89%の負担となっております。

28年度の組合の方の主な工事の内容は、施設用地の造成工事、こちらは組合予算で3億9,348万円の着手完了と、施設建設工事の一部分、組合予算では1億3,170万円及び取付道路、組合の方の用地の取付道路等の付帯工事、これが組合予算で1,168万7,000円と、こういった事業に着手するという組合の予定となっております。この合計の事業費の国庫補助金ですとか起債を引いて、残りの6.89%で402万3,000円の負担分ということでございます。

また、組合運営費に対する当町の負担分は373万1,000円で、こちらは組合の方の議会費、これが148万円ですとか、組合職員の人件費、事務費等の総務費7,413万円、こういったものに対する当町の負担分で、これは毎年の事務的経費にかかるものでございます。こちらは実績割100%ということが決められておりまして、全体額の4.87%となっております。この3本の組み立てで、来年度の予算、負担額が組まれておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 先ほどの町長の説明の中で、その今予算的なものはわかったのですけれども、これから地元の平根地区とそれから面替区との地区協定ですか、というような運びになっていくというお話もあったのですが、その日程といいますか、大体のというのは、おわかりでしょうか。

○議長（古越 弘君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） 施設の建設同意に当たります地区協定の状況でございますが、面替区につきましては、区民総会で承認を得まして、区民の方々の、やむなくといえますか、いろいろな思いはあるところではございましたが、同意はいただいているところでございます。

平根地区につきましては、佐久市分の平根地区につきましては、3月3日だった

と思いますが、その夜、平根地区の対策協議会が開催されまして、そちらで地区協定の同承認を得たということで、3月10日になりますが、3月10日の午後、平根地区と組合との地区協定の調印式、同じく3月3日、同じ日なのですが、面替区と組合との調印式が午後予定されております。現在のところ、そんな状況になっておりますので、3月10日を過ぎたところで、いよいよ来年度の事業に具体的に着手できるような運びになるという予定でございます。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、クリーンセンターの進捗状況と伺いますか、今後のスケジュールも若干お聞きできて、造成にこれから入っていけるのかなということで、ひと安心しているところであります。

この新年度の重点事業の中で、継続ということで、大きな事業として先ほどから言われているその新庁舎建設、そして今のクリーンセンターということでありました。

次に、この大きなものでありますけれども、今年度がそのまちづくり交付金から都市再生整備事業に変わってきて、今度は2期目ということでありまして、この都市再生整備事業の主な今年度の事業内容についてをお願いしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

第2期都市再生整備計画事業の内容でよろしいですね。

この事業で、当初予算に計上した事業といたしましては、東原児童館の建設、それから南浦3号線、上ノ林児玉線、塩野御代田停車場線の用地取得など、4事業を予定して計上してございます。ただし、国に対しましては、東原児童館道路事業など計11事業を概算要望しております。

午前中の池田議員の質問にもありましたけれども、計上はしましても、なかなか国費がつきづらい状況が続いておりまして、要望は11事業で、事業費は6億6,000万円の要望はしてございます。ただし、この中で概算要望どおりの決定は非常に難しいというふうに考えておりますので、優先順位の高い先ほど申し上げました4事業を、当初予算に計上したところであります。国費の決定状況を見て、

他の計画事業のうち、実施が可能となるものを補正で対応させていただきたいと考えておりますので、ご了承をお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） では、事業課の方から、もう少し詳細にご報告いたします。

代表的な4事業のうちの一つではあったのですが、この第2期都市再生整備事業、整備計画事業ですか、平成26年度から30年度までの5か年計画で進めている事業でございます。

「安全、安心して暮らせる定住基盤の形成、災害に強い安全な街づくりを進めるとともに、子どもがいきいきと育つまちづくり」をスローガンとして、道路や公園を建設水道課の方では所管しているわけでございます。

第1期、いわゆる「まちづくり交付金事業」と昔は称していたものですが、そちらの事業からの継続が、5路線ほどございまして、先ほど企画財政課長からの要望は11路線、だからあるのですけれども、まだ更に、5カ年で実施していかなければいけない道路事業は、12路線ほどございまして、なかなか国というか、政府の国庫補助金がつきにくい状況ではあります。この第1期都市再生整備計画事業5路線につきましては、上小田井雪窓線、いわゆる平和台地区の中の魚富さんから佐々木整骨院さんの手前まででございます。それと、2路線目は、児玉荒町線、つくしんぼ保育園からアルル様、160m区間です。一部、27年度は工事の方を実施してまいりました。上ノ林児玉線、こちらは児玉地区の緑が丘西の交差点、記念病院の方に入っていく交差点ですね、ここから上ノ林霊園までの区間でございます。

4番目といたしまして、塩野御代田停車場線、こちらは役場からエコールみよたの北側、交差点までですけど、それと5番目に、塩野区内線でございますが、昔の旧主要地方道小諸軽井沢線、浅間神社から遠藤板金さんまでの5路線でございます。それと併せて、新規の7路線といたしまして、広戸御代田停車場線、こちらは広戸集会所を東から農集配の処理場までの間でございます。

2番目といたしまして、東林大林線、児玉地区世代間交流センターから雇用促進住宅の西まで、それと上ノ林大久保線、こちらはしなの鉄道のガード下から雪窓向原線です。4番目といたしまして、久能梨沢線、豊昇地区世代間交流センターから

豊昇神社、南浦3号線、こちらは旧メルシャンの北側、新庁舎、役場新庁舎北側から御代田佐久線までの間、6番目として、中籠駒込線、西駒込線、塩野地区世代間交流センターから浅間サンラインまでの間、それと7番目といたしまして、三ツ谷清万線で昇龍公園から旧一里塚公民館前ということで、整備を計画していたわけですが、それと、公園事業といたしましては、龍神の杜公園の園路、延長362mの整備を計画しているところでございます。

28年度につきましては、役場新庁舎建設計画地北側の南浦3号線の用地測量と保償物件調査、約300m区間ですが、それと役場西側の道路、塩野御代田停車場線の保償物件調査の1件を実施する予定でございます。

用地買収と保障契約等におきましては、塩野御代田停車場線のその1件と、児玉地区の緑が丘西の交差点から上ノ林霊園までの上ノ林児玉線の6件、それと南浦3号線の4件分の用地買収の方を進めていきたいと考えております。

道路改築の工事につきましては、一昨年あたりから非常に各市町村での要望路線が増加しておりまして、交付申請額がその飽和状態にあるというようなことも聞いております。更に橋梁等そのほかの公共土木施設の長寿命化事業、それと災害復興費等、そういったことも影響してか、27年度では市町村の要求額に対して、国土交通省の交付額が3割程度まで抑えられているということから、その工事の見通しが立たず、今回、予算計上してはおりませんが、既に実施設計や用地の取得をしている平和台の魚富さんから佐々木整骨院さん手前までのその上小田井雪窓線、それとつくしんぼ保育園からアルル様までの児玉荒町線等、それと広戸集荷場東から農集廃処理場までの広戸御代田停車場線、児玉地区世代間交流センターから雇用促進住宅西までの東橋大林線の4路線と、龍神の杜公園の園路整備の工事の要望、交付申請を行う予定でおります。

国土交通省のその交付金内示額の結果によって、限られた財源の中で優先度の高い路線から予算補正によって実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古越 弘君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） それでは、第2期都市再生整備計画事業のうちの東原児童館の新築事業について、私の方からお答えをいたします。

来年度、新年度の予算につきましては、工事費が1億4,500万円、施工監理委

託料が378万円、関連備品の購入費が、開館準備に向けた関連備品の購入費が300万円というふうになっております。

あと、3月2日に用地の引き渡しを受け、実施設計委託業務につきましては、今年度中に完了する予定となっておりますので、できれば6月議会の定例会に契約議案をお願いいたしまして、それから来年3月に完成、来年の4月からは小学校高学年の児童も受け入れてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今回の第2期の都市整備事業内容については、本当に多くの、5年間で12路線ということで、今回は11事業を上げているけれども、どの程度交付金がつくかによっては、優先順位をつけた中で進めていくというお話でありました。

本当にこの財政というのが非常に大変な状況で、ついてくれば、どんどん仕事ができるのでしょけれども、なかなかその財政がついてこないという中で、もう本当に、いかにやっていくかというのが皆さんの大変なところだなというふうに思っています。

この地方創生に向けた総合戦略ということで、上げられておりましたけれども、これについては、今年度予算計上というか、されている事業はどんなものがあるでしょうか。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

町の総合戦略に位置づけた事業でございますが、計画期間が平成27年、本年から31年までの5カ年ですので、既に先行型交付金において、総合戦略に反映した事業として5つの事業を実施してきております。また、昨年12月の国の補正予算におきまして、地方創生過疎化交付金が閣議決定されたことに伴いまして、2月15日に任意事業を申請しているところです。

総合戦略に盛り込んでいる事業は、基本目標によって重複するものもございますけれども、約100事業、これはもう既に行ってきた事業の位置づけもしてあることから、100事業ございます。既に実施済みの事業で継続して行っていくものが39事業、予算はつけてございませんけれども、実施している事業が12事業、先行型で実施した事業が4事業、上乗せ交付金で実施した事業が5事業、過疎化交

付金で実施予定の事業が2事業で、地方創生に向けた取り組みとして、66事業を既に実施または実施する予定でございます。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 本当に今お話を聞いていけば、この短期間の間にこれだけの事業の計画というか、出して、それで国の方に出していくというのは、本当に大変なことだったのだろうかというふうに今も思うところでもありますけれども、こういう中で、実際、昨年度からやって、今年度も継続ということでもあります創業・就労支援事業ですか、今年度も100万円とか、それから就労支援補助金ということで、100万円が計上されておりますけれども、その点について、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 荻原産業経済課長。

（産業経済課長 荻原春樹君 登壇）

○産業経済課長（荻原春樹君） それでは私の方からは創業支援、就労支援事業について、ご説明をさせていただきます。

平成27年度、地方創生に向けた事業をというようなことで、創業セミナーあるいは就労支援補助金ということで、予算計上をさせていただきました。

創業セミナーでは、国の地方創生関連というようなことで、東京の一極集中を解消・分散するというようなことを目的としまして、今回のセミナー実施を完了したところであります。将来独立開業を考えている起業家ですとか、起業家の予備軍ですとか、会社経営をしている若手経営者、創業3年以内の経営者を対象に実施をしました。ビジネスシーンにおける最新の各種手法や分析を行い、現代的な経営を行っていくに当たり、必要なマーケティングの基本から会計事業計画づくりなどの基礎的な知識を習得するプログラムでございまして、先週の3月5日の土曜日をもって、完了をしております。

本年につきましても、こちらの事業実施をしていきたいということでございまして、創業セミナーにつきましても、全6回の基礎編を、全10回に見直しをしまして、基礎編、応用編、各5回実施ということで計画をしております。町内での創業、町民の雇用に繋がるものと、期待をしているところでございます。

続きまして、就労支援補助金でございます。こちらも厳しい雇用情勢、置かれている求職者、就業機会の拡大を図るため、就職に繋がる資格を取得した者に対し、

資格取得サポートの事業補助金を交付するという事で、補助率経費の2分の1、1件当たり上限10万円の予算化をしてございます。合計100万円の予算計上でございます。

こちらにも有資格者が雇用条件の求人も多いことから、積極的にご活用いただければというふうに考えているところでございます。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、創業ですとか就労ですとか、本当にそういうところがしっかりとできれば、町の経済基盤というものも非常に強くなっていくのかなということで、ぜひ継続して続けていただきたいなというふうに思います。

そういう中で、本当に都市再生整備、そしてまた地方創生に向けた戦略というか今回の補正でも新たなその補助金というのが出てきましたけれども、それがまだ確定ではなく、一応予算計上はしたけれども、交付された段階でということでもありました。それでまた町長の招集あいさつの中でも、その国の進める第三子への支援、町は第二子から頑張っていきたいということで検討を始めるということでありましたけれども、これも国が始めると言っても、まだそれに対する財政措置がない中で、非常に不透明な中での28年度予算という感じもするのですけれども、そういう点で、企画財政課長として、その財源確保は、本当に苦慮するところだとは思いますが、今年度招集あいさつの中でも一応地方財政においては、その交付金とか地方税ですか、地方交付税ですか、とかは前年並み、例年並みぐらいの交付の感じではあるとはおっしゃっていましたが、やっぱり財源確保というのは、どうでしょうか、見通しといたしますか。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

財源確保という状況の中で、当初予算編成時に総合戦略を反映した事業として交付金を見込んでいるものは、先ほど産業経済課長からもございましたけれども、創業支援、それから就労支援、それからアフリカンアート、それから縄文アート展などの企画展の開催、それから公共交通ニーズ調査の4事業を計上させていただいております。

当初予算編成時には、新型交付金の概要がまだ示されていない状況でございましたので、必要最小限の事業に予算をつけたと。新型交付金の対象とならなかった場

合を想定しまして、創業支援と企画展の開催については、県の元気づくり支援金にも、それから公共交通ニーズ調査については、過疎化交付金の対象として事業申請をしてきているということで、重複して申請は上げてきて、財源獲得の努力はさせていただいております。

本年1月から、1月に国から示されました新型交付金の内容が、地域再生法に基づく地域再生計画に位置づけた事業が該当だということで、国が当初言っていた交付金の内容とは、大きく異なっておりまして、事業採択を受けるためにはハードルはますます高くなっているという状況です。

ですから、町長の招集あいさつにもあったとおり、地方創生元年として位置づけて、人口増対策、それから産業経済の振興による地域活性化を図っていかねばならないというスタンスで事業は考えております。

3月5日の信毎の新聞にも掲載されておりますが、移住・定住対策として、新幹線の定期代の補助、通学ですとか通勤、それから企業進出に向けた用地取得の補助など、地方創生に向けて、できることであれば早い段階では28年から事業の実施を目指して現在制度の設計等を行っているところでございます。これら総合戦略に掲げるいくつかの事業の実施による相乗効果を図り、人口増加、地域振興につなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、財源確保についても最大限の努力を払って、2つのよりとれるようにというか、そういうような処置もきちっとされているというお話もございましたので、本当に28年度、地方創生元年、そして長期振興計画の初年度であるこの大事な28年度の予算執行が、しっかりとできるようにぜひお願いしたいと思っております。

続きまして2点目に入ります。

2点目の「グリーンベルトの設置で歩行者の安全対策を」ということでもあります。この間、本当に子どもたちを巻き込んだ、それから歩行者を巻き込んだ事故が絶えない中で、やはり歩道の設置というのが望まれているわけですがけれども、なかなかその狭い道路において立ち退きなどもしていただかないといけない中で、かなりの費用がかかるということで、進んでいかないのがこの歩道設置じゃないかなというふうに思っているところです。この間の町の答弁の中でも、やはり全町道をすべて

歩道を設置するのは、かなりの困難だというようなご答弁もありますので、そういう中でいかに狭いところでも安全に歩行者、通学路の安全を図るかということが非常に大事なのかなというところで、ちょっと提案をさせていただきたいと思います。

このグリーンベルトということなのですが、歩道が設置されていない道路の路側帯を緑色に着色して、車のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに、通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐことを目的としているわけです。

町もこの間、安心・安全のまちづくりに努められ、まちづくり交付金、そして今回の都市再生整備事業などを活用して、道路の改良工事を進め、歩道の設置などが進められてきました。しかしながら、先ほども言ったように、なかなか町内の町道、特に県道にいたっては、本当になかなか進んでいけない中で、その歩道の設置が難しいのが現状であります。

そうした中で、歩道が整備されていないところの道路に対して、こういったグリーンベルトを色づけして、歩行者、通学路の安全をしっかりと推進しているところが今ございます。

近隣においても、佐久市、小諸市、東御市、上田市などでも通学路でありますけれども、実施されています。

以前に野元議員の方からもありました、雀ヶ谷から一里塚に抜ける歩道の設置ということで、この件もそのときの課長の答弁では、今後その都市再生整備、やっぱりそういう要望がある中で、都市再生整備事業に組み込んでいくか、検討しますというようなお話もありました。けれども、なかなかやはり道路一本広く拡幅というのは、本当に立ち退きも必要になってきますので、難しい中で、すぐできる対策として、ぜひこういう道路など、それからやはり狭い塩野区もそうですし、本当に平和台については、今どんどん拡幅というのが進められて、非常によかったなと思っているわけですが、中にはやはり荒町ですとか児玉ですとか、町内狭いところに道路については、できるだけこのグリーンベルトの設置をして、通学路の安全確保を行っていただきたいなというふうに思うわけですが、その点、どのようにお考えでしょうか。

○議長（古越 弘君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

グリーンベルトの設置については、道路構造令や改正道路交通法では義務づけられておりませんが、運転者に対しての道路の状況や通学路など交通の特性に注意を促し、間接的に安全な交通方法を誘導する方策として、用地取得等が制約されて、縁石などを用いた完全なる歩道を設置することが困難な場所において、比較的安価で容易に設置できるということから、県道や市町村道などで近年設置されてきております。

ただし、歩行者に対しては、縁石やガードレール等の歩道と車道を分離する構造物がないために、法定外表示等という括りの中のその道路交通法施行規則等に定められたものの以外の表示になりまして、法定の道路標識等による交通規制の効果を明確にし、運転者に対して道路の状況、または交通特性に関する注意喚起を行うなど、交通の安全と円滑に資することを目的として、整備されてきた経過があります。

当町におきましても、清万区の中の清万3号線の300m区間、西軽井沢区の中の大林5号線の500m区間、同じく西軽団地内1号線の250m区間、栄町区の中の栄町駅線の150m区間が、路側帯だけではなくて、歩道帯、そっくり緑色等で着色し、暫定的な歩道帯として町道の一部に設置してございます。

グリーンベルトを設置することで、運転者に対しては、道路幅員を狭く見せる効果があるため、速度を抑制し、道路の中央寄りを走行することで、当該地区の交通特性によっては、安全対策の一助に繋がるものと考えております。

グリーンベルトの設置が可能な道路は、車道と路肩が外側線側に寄って区画された路側帯が確保された道路でなければならず、路側帯の幅員は道路交通法施行令では75cm以上としています。また、道路状況によっては、路側帯を50cmまで縮小することができます。また、車両が安全かつ円滑な通行を確保する必要があるため、外側線等もう一方の外側線の内幅を3m以上に確保することが条件になります。

平成28年度におきましては、通学路でもあり、かねてから地区の要望もいただいていることから、塩野地区の旧県道の塩野区内線と雀ヶ谷交差点から浅間サンラインまでの三ツ谷清万線の2カ所の設置を予定しているところでございます。現在、グリーンベルトの設置につきましては、国庫補助金等の対象事業とはならないことから、これからも歩行者の安全確保としては、不十分なものではあるということをご前提に置きまして、歩道整備が困難な一方で、歩行者の安全確保を急ぐ必要がある場合、必要がある箇所につきましては、町単独事業として財源を確保しながら、通

学路等を優先的に整備できるように検討していきたいと考えております。よろしく  
お願いいたします。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） とても前向きな検討で、ご答弁で、よかったですと思います。

ぜひ、そうですね、いつでしたか、小井土議員がおっしゃっていたときには、24  
年の3月議会だったと思います。南小においては歩道がない部分が6.1km、そし  
て北小においては歩道がない部分というのが7.4kmということでありました。

その後、先ほど言ったように、道路整備が進んで、かなり歩道も設置されてきて  
いるので、大分これは少なくなっているのではないかなと思います。まだまだ  
あるという中で、そういう要望があるというところで、今年度2路線が実施される  
ということは、非常に良かったかなと。引き続き、歩道のない道路のグリーンベル  
ト化というのも進めて行っていただけたらなというふうに思います。終わります。

○議長（古越 弘君） 以上で、通告4番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了します。  
この際、暫時休憩します。

（午後 3時09分）

（休 憩）

（午後 3時21分）

○議長（古越 弘君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

○議長（古越 弘君） 通告5番、井田理恵議員の質問を許可します。  
井田理恵議員。

（2番 井田理恵君 登壇）

○2番（井田理恵君） 通告5番、議席番号2番、井田理恵です。

本日は私は3件の質問を上げさせていただきました。

まず1件目でございますが、平成28年度当初予算についてということで、発言  
の要旨を朗読させていただきますと同時に、少しつけ加えさせていただきます。

昨年選挙で3期目の当選を果たされました茂木町長、当然、当初予算は骨格予算  
となり、一般会計57億3,996万円でした。その後補正が組まれ、決算の歳出  
として62億8,776万円となりました。本年度はそしてそれをまた積極予算と  
して、74億4,944万円、29.8%の大型予算となりました。

27年は地方創生の年度の始まりとなり、総合戦略その他がありまして、各課担当課には、本当にご苦労なされたと敬意を表する次第でございます。

また、第5次長期振興計画なども重なり、大変に作業量、仕事量の多かったことは語るに安くないと思います。本当にご苦労さまでございます。

そして今度の28年度予算でございますが、当然、肉づける的な町長の姿勢、政策を実現すると本当にその実行の年となったということで、本当にいろいろなことが要素が相まって、期待も大きく、町民の皆さまも期待が大きいところと思います。

先ほど来から、最初に質問発言されました池田健一郎議員や池田るみさん、そしてすべての発言されました質問発言されました同僚議員の方と重なるところが大変当初予算ということでもありますけれども、重複することがあると思いますけれども、またそれは概略で結構でございます。省略していただいて、結構でございますので、お答えを願います。当初予算ということをお願いいたします。

骨子と柱とする主要事業ということで、これも大分お話をされておりますけれども、そんな中で、私はちょっと違う視点を述べさせていただきたく、お話をさせていただきます。骨子と主要事業ということで、もう一度確認になりますけれども、お願いいたします。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

井田議員のおっしゃられるとおり、28年度の予算ということになりますと、ほかの議員の皆さんからもいくつも質問されているところで、重複するところも出てまいりますけれども、28年度につきまして、28年度は第5次御代田町長期振興計画の初年度でございます、それから地方創生への取り組みを本格的に進めていく重要な年となると。

こうしたことから、これまで取り組んできました事業の成果を生かし、第5次長期振興計画及び、御代田町総合戦略に掲げる事業について、確実に実施をすることとしてございます。ご存じのように、長期計画の超長期目標、前計画、それから前々計画と同様に、2万人都市構想の実現に向けて今まで実施してきた事業を継続、充実する中で、着実に歩みを進めるとともに、地方創生に向けた新たな事業を積極的に展開することを骨子としております。

28年度の主要事業でございますが、役場建設事業費で18億円余、それから新クリーンセンター整備費負担金といたしまして、7,900万円余、計上するとともに、地元からの要望等による周辺整備として、大星線支線の舗装修繕工事に500万円などを計上してきてございます。ここも重複するところですが、第2期都市再生整備計画事業については、東原児童館1億5,000万円余、町道南浦3号線、これは役場が移転する北側の道路でございます。それから上ノ林児玉線、塩野御代田停車場線などの道路改良工事における用地購入費、補償料など、9,300万円余を計上してございます。

地方創生に向けた事業ですが、総合戦略の4つの基本目標の実現に向けた施策を展開いたします。

4つの基本目標でございますが、「個性ある産業振興と安定した雇用を創出する」。2つ目といたしまして、「新しいひとの流れの創出とふるさとへの想いを高める」。3つ目といたしまして、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」。4番目といたしまして、「人と自然が共生し、安心して快適なまちをつくる」。

当初予算に計上いたしました総合支援事業100万円、それから、就労支援事業100万円や企画展事業の200万円のほか既に実施している関連事業、それから、長野県東京事務所への職員派遣を始めとする企業誘致の推進や空き家バンク事業など、できるものから積極的に実施してまいりたいと、こういったことでございます。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） ご説明ありがとうございます。

復習のようになってまいりましたが、こういうことをまた大事なことで、確認、たまたま重複しましたが、確認すると同時に、私も今申し上げたように、少し違う視点で質問をさせていただきたいと、気づいたことで、細かいかもしれませんが、質問させていただきます。

まず、3月5日の新聞の、ほかの議員からも質問がありましたけれども、茂木町長の町内移住者を対象にということが副題に出ていまして、新幹線定期代補助を検討ということで、たしか佐久穂町の隣に細かい会計予算とは別に、検討ということで、こちらが新聞報道されました。私どもの町長の招集あいさつの中でも、全く違ったことは話されていませんし、このとおりのことがお話されていまして。

ただ、その中で、前段の議員の発言もありましたけれども、素朴にその補助金最高1億円、それから定期代、本当に素晴らしい事業だと思いますけれども、この予算の裏付けというか、やはり少しこれとこの今回上がってきた予算案が少し整合性が見られない。やはり夢を語っているというか、夢ではないかもしれませんが、飯山市でつい最近、その事例が発表されました。飯山市も人口がもう市といながら、やはり2万人を切っている市でございます。そんな中で、定期券の補助をするということで、あそこは北陸新幹線が停まるということで、いろいろなことでそこに踏み切ったという、具体的な数字も出ていましたけれども、そういうことで御代田町は今度その近隣の駐車場に対する補助、そういうことも検討していると。

この新聞を読んだ方から、私もこれ、こういうのって財源というか、それはどうするのかと、印象的には不安な声が出てきました。私、この今回の質問で、これを別に言うつもりはなかったのですが、やはりどんどん時が過ぎていき、昨日今日のことでも気になったこと、そして今回の補正予算に対して、ほかの方がもういろいろ聞きたいことも質問してくれた部分もありましたので、ちょっとその辺はあくまでもこれは検討ということだということでありましたけれども、まずそのことが少し心配という声をお伝えしておきます。

そして、それともう1点ですけれども、企業誘致、最高1億円という、これは数字で出ていますね。そのときに、私は実はとてもいいことだと思います。本当に素晴らしい企業をどんどん積極的に、今までそういった地方創生に関するようなこと、まちづくり、お金を生み出すということに対して、非常に慎重だった我が町が、とても積極的な案を出しているというので、私は決してこれを否定するものではありません。ただ、少し気がついたこととか、あるのですけれども、その部分につきまして、このご発言があったということで、当初予算の中で誤解を生まないように、少し気づいたことをお話しさせていただきたいのですけれども。

工場誘致、今本当にいろいろな町の議会の中で大変積極的なお声を町の方から聞かせていただいております。そんな中、その補助金に対して、今、ここも昨日今日始まったことではないのですけれども、地方に工場を進出した企業が、補助金を返せというような、返還が求められるケースが実は、ご存じかと思っておりますけれども、割とあるということです。

もうご存じかと思っておりますけれども、一応お話ししておきたいのですけれども、大

赤字の電気メーカーの立地などにより、何年も経たぬうちに工場を縮小して撤退する事態、その辺は全国的にあります。今企業誘致、企業誘致といっている昨今ですので、少し気がついたので、申し上げさせていただきますけれども、少し前では大きなところではパナソニックの兵庫県の例があります。県が当初規定した経済効果に見合わない、一部の返還を求め、結果、返還されましたが、2年から6年という短期間で、期間の明文規定というのが条例の中になかったのです。最低10年以上と、その後条例を改正されたということです。

注意していただきたいなということで、私もこういうことを引っ張ってきたのですけれども、訴訟に発展した当県の中では、伊那市があります。NECが100%子会社のケースがあります。やはり伊那市も1.6億円を出しました。しかし、県の方は3,918万円、各条例に最低限の操業期間というのを設けていないところが意外と多くて、そしてその規定がなしということで、結果的には1.6億円のうち、本当に短い期間でしたけれども1,000万円市の方には返されたそうです。ちょっと伊那市の議員で知り合いの人がいまして、そういう話も直接お聞きしました。

企業性善説というのですかね、これからの時代、ちょっとこの辺は特に慎重にしていかなければいけないなと思ひまして、積極的な取り組みは大変結構でございますけれども、これは1つの、特に、逆にこういうところは飛びつくようなことでは、今までの私たちは本当に強固な石橋を叩いて渡るような町でございますから、その辺は大丈夫だとは思ひますけれども、しっかりと見極めて条例を整備、またそういう必要もこれからは必要になってくるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

現在、制度を設計している段階でございますから、明確な回答にはならないのですけれども、当然のことながら、町が企業を誘致する状況におきまして、やはりその町の身の丈に合った補助ということは当然のことだと思うのです。

理事会会でも協議をしてきたところでございますけれども、お隣の佐久市は、5億円という上限が設けられているわけですし、どこも多分2分の1以内の上限額という決め方をしていると思うのですけれども、私どもの方で制度設計として考えて

いるのは、工場用地の取得費用の2分の1を上限として、上限額が1億円となる、2億円の用地を取得された場合に、1億円の補助を出そうじゃないかと。そういったケースというのが、ちよくちよくあればいいですけども、何年、あるいは何十年に一遍の事業で企業に来てもらえるということであって、するとするならば、応分の負担をしても将来的にはペイしてくるのではないかというふうに考えての制度設計になってきていると思います。なおかつ、今、井田議員の方からおっしゃられたように、最低操業期間を10年以上操業するとか、そういった条件はあらかじめその中に謳い込むべきであろうということでご指摘をいただきましたが、私どもの方としてもそれは検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 前向きな条例について、御代田町は御代田町、工業振興条例というのがありまして、私も見せていただきますけれども、本当に今こうやって前向きな、前向きというか、時代に合ったまた条例改正というのを粛々と進めていただければ、ありがたいと思います。

そんなことで、少しこの1億円ということがありましたので、そういったことを指摘、ちょっと提案というか、質問させていただきました。

つけ加えさせていただきますと、三重県知事の北川先生、一度お会いしたことがあるのですけれども、やはり亀山工場、大分いろいろな痛い思いをしたということ、2年ほど前にたまたま聞いたのを思い出して、いかにすばらしい人であろうとも、やはり見えない部分があるということは、そして、今、企画財政課長もおっしゃいましたけれども、あまり今度縛りが強すぎても来ていただけないというようなこともあります。ただ、やはり操業に対して、シチズンさんもそうでしたけれども、あそこは本当に仲良くやっていただいて、そこは残念だったと思いますけれども、そういう意味で、これからは慎重に、かつ大胆にやっていただいて、そして条例の成文化などをしていただければありがたいなと思います。

次に、前年、過年と比較し、予算編成プロセスで苦慮した事柄や、要因と財政傾向はということで、何かちょっとまた理屈っぽいのですけれども、当然今、今年は特にいろいろなファクターというか、要因が絡まっておりますので、予算編成プロセスの中で、今年特にそういうことがありましたら、教えていただきたい。よろし

くお願いします。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

緩やかな景気回復を受けまして、町税収入は増加しております。継続実施しております社会資本整備総合交付金事業などの交付率が下がってきております。また、地方創生過疎化交付金などの交付金の内容も不透明であるとともに、国の補正予算等により、厳しいスケジュールであったりすることから、財源の確保、それから見通しが非常に難しくなっているところが苦しい点でございます。

それと、近年、中学校建設や旧まちづくり交付金事業など大型事業を集中してきたことによりまして、町債の借入れが増加しました。そろそろ元金の償還が始まってきておりまして、暫くは公債費が増加していきます。これにより、計上一般財源が減少することから、その分だけ予算編成は厳しくなってきているというのが実態であります。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） ご説明いただきました。

これはもしかしたら、本当に愚問かもしれないのですが、お答えいただきたいのですが、このように町債が役場庁舎を中心に、大型事業に伴って財源は自主財源も少しずつ増えていきますけれども、その辺がやはりだんだん町債もいろいろな大型のインフラに対してもこれから老朽化、改修などがある中、将来世代に負担を公平にするというのが本当に私は正論だと思います。

ただ、そんな中、これ、すみません、愚問かもしれないのですが、素朴に聞きたいのですが、来年度も庁舎17億円ほどが繰り入れする見込みですか、ちょっとまた繰り入れ、大型事業があるということで、そういう中で、危機はもちろんでございますけれども、これは公債というのは今金利が低い中、少し繰り入れ、何年か前にちょっと今確認して聞いた話でもそうなのですか、何年か前に繰り上げ返済というか、償還の早期償還というか、繰り上げ返済、家のローンでいうと、そういうものをされたと思うのですけれども、今はもうあまりそういうことをしても、影響がないのでしょうか。教えていただきたいですけど。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

数年前に繰上償還ということを実施しました。これは、政府融資やそういったところの中で、当時の金利として今日的な金利よりも高い状況での借り入れを行っているケースで、相当繰上償還をするとペナルティのお金がかかったりする状況も実はあったわけですがけれども、そのペナルティなしで返せるような状況の条件整備ができて、そこで割合借り入れ利息の高いものについては、繰上償還をいたしてきております。

現在のところ、現行の金利と大きく隔たりのある高い金利の起債はございませんので、現在のところ、繰上償還がよりよい道だという状況にはなりません。毎年毎年、返済をしていく中で、何度も申し上げておりますけれども、国の交付税措置がされる7割なりが償還元金だとかそういったところに経常経費という状況の中で金額として計上、載せられるその7割については、国から交付金で来ると、交付税で来るというものでございますので、先ほどもちょっと説明したのですけれども、額面がすべて町の財政から全部出さなくても、毎年毎年の交付税で措置をされてくるということで、約60億円の借金のうち、69億円の借金のうち、28年度末で先ほどの新聞報道でも69億円余の公債残高が残ると申し上げましたけれども、今年、借り入れを、28年度で借り入れを起こす一般対策債、役場の関係の役場庁舎整備の関係については、交付税措置はないのですけれども、それ以外の60億円ぐらいのものについては、何かしらの交付税措置がある。

ですから、先ほども申し上げたように、70%、0が70%ではないものですから、大雑把に言って、60%だとすると、60億円の4割、24億円ぐらいが町が最終的に返済をしなければいけないお金になってきますので、まだ貯金の方が大分多くあるというふうに理解をいただいているのかと思います。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） すみません、財政の仕組みの確認みたいなことになりましたけれども、あまり返すとまたそれはそれでもしかして交付税とかいろいろなものがまた下りてこないような関連性も私も感じますので、今健全財政を守っているということでございますので、その辺は、ただ、将来の世代に対してのまた負担が、より多くならないような、いろいろな財政措置をとっていただきたいと思います。

それで、今のその予算編成プロセスという話にちょっと戻りたいのですけれども、予算編成というのは、やはり御代田町財政規則ですか、そこを引っ張ってみますと、

ここでは今お答えいただいている企画財政課の担当の土屋課長が基本的には予算編成の方針を立て、そしてそれを各課に、今年は、それは去年の12月、市村議員の質問の中にも、町長がお答えになりましたけれども、そういったことに対して、それを町長が理事者査定をして、議会でそれを確認するというこの流れだと思うのですけれども、その中で、予算編成に対する、それ公開制というのですかね、そういうものについては、特に当町はないのでしょうか。

公開制というか、予算編成についてということで、町長が予算編成に対してのプロセスについてそういう公開制というか、そういうことは、私ちょっと、あまり見えていないのですけれども、お聞きしたいのでございますけれども。

○議長（古越 弘君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） もともと担当課長であるその企画財政課で、課長が起案はする。起案は実際には財政担当補佐の方で起案をさせるのですけれども、予算編成方針ですとか、執行方針というのは、事務方で作るのはつくりますが、これを最終的に決めるのは町長でございますので、この作成までのプロセスは、担当の補佐と私でやって、それを、「じゃ、これでいいだろう」ということで、事務局でつくったものを副町長、町長に決裁として回して、その決裁をもらったうえで、これを予算編成方針案という形にして、各職員に流すわけです。

同じように4月には、今度は予算をこの議会でお認めいただいたうえで、予算を配当するときに、予算執行方針というものも同じ事務レベルで作り上げたものを決裁を受けて、各課へ周知するというものですから、予算編成方針もそれから執行方針も、全く秘密のものではありませんので、決裁をえたうえで、周知した段階からこれは独り歩きもしていく状況のものだというふうに理解はしております。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 私が今、なぜこういった質問をしたかと申しますと、やはり町長の招集あいさつの中で、当初予算というのは非常に大事なことです。その項目について、きっちりとまたこの書面に出していただいております。

ただ、そんな中で、やはり一首長として、この町の28年度当初予算の予算方針はこうだと、そういったようなことをやはり言葉としてその基本方針というか、そしてそれもまた、国の動向をやはりよく踏まえて、その流れの中で町の今ごろ出てきます交付金が出て、交付金、なかなか事業ができない、いろいろな、必ず県・国

との経済等動いているわけでございますので、そういった流れを一般の人たちにもわかるように、今年、毎年、国の動向というのもまた違いますので、そういったことを少し予算編成方針という形で、町長には出していただきたいと思うのですけれども。

それはこの施政方針とか、招集あいさつに含まれているから、いいかと言われればそれまででございますが、わかりやすいというか、これからの時代はそういうことが大事だなと、私は思います。

わが国の経済は、景気の好循環が拡大に向けて景気の回復が非常にアベノミクスによって継続して推進されておりますけれども、雇用やそういうところの環境がまた改善傾向にあります。だけれども、原油の価格の下落、このこともプラスに生じて緩やかな回復傾向にありますけれども、例えばうちの町ではどうかとか、そういったことも今たまたまこんな例ですけれども、少しそういったことで今自分の町との関連性、ここは特に製造業がありますけれども、強力な製造業の会社に支えられていますので、そういったことをやっぱりアピールする、そしてその言葉に、文言に出すということもぜひやっていただきたいなと思ひまして、こういったことをちょっとならつけ加えさせていただきました。いかがでしょうか。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 予算編成方針については、先ほど企画財政課長の説明したとおり、各課に対しまして、予算をどのようにつくっていくのかということの考え方、基本的な考え方として示して、それを各課がその方針に基づいてこの新年度予算というものをつくり上げていくわけです。

ですから、今話がありましたように、予算編成方針あるいはその執行方針については、秘密のものでもありませんので、お示しすることもできますけれども、実際には出来上がった予算案というものがそれを方針を具現化したものですので、予算案で見ていただくのが一番具体的で明瞭かなと思いますけれども。もしそういう方針について示してほしいということであれば、それはやぶさかでもありませんので、言っていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番(井田理恵君) 町をPR、アピールという、言葉がとても軽いのですけれども、やはり御代田町の存在感をこれからどんどん出していくという中で、やはりぜひそういうただれにでもわかりやすいこと、そういう文言というのですか、やっぱりそういうことは、数字とは別に何かやはり、ほかの市町村は結構出ていますよ、そういうので、お願いしたいと思います。必要あらばということでしたので、ここにとどめておきますけれども。

本当に地方創生の総合戦略から反映されたものとはいうことで、今前の答弁の中にもありました100事業、そしてその中で66ですか、多くの事業が絡み合って、そして創業支援、就業支援ということに力を入れるということでした。

ちょっと質問なのですけれども、細かくて申しわけないのですが、創業セミナーを展開されているということなのですけれども、その先というのは、どのような感じになるのか、ちょっと教えていただきたいです。

○議長(古越 弘君) 荻原産業経済課長。

(産業経済課長 荻原春樹君 登壇)

○産業経済課長(荻原春樹君) お答えいたします。

現在、創業セミナーということで、27年度、28年度ということで、事業実施をしようということで、予算計上をさせていただいております。こちらにつきましては、暫くの間、同様の形で事業を実施させていただきまして、その効果等を検証したうえで、更に展開できればというようなことで、今後についてはそれぞれ現状を踏まえた中で、検討していきたいというふうに考えているところです。よろしくお願ひします。

○議長(古越 弘君) 井田理恵議員。

○2番(井田理恵君) それで、もう27年度は創業セミナー、開催、6回ほど開催されて、その今先というのですけれども、今そのいろいろ終わって見たところの途中経過というのは、どんな感じになっているのでしょうか。

○議長(古越 弘君) 荻原産業経済課長。

○産業経済課長(荻原春樹君) 本年度につきましては、先週の3月5日の土曜日で、全6回の工程が終了したところでございます。全体で16名の方に受講していただけたということで、受講内容も、受講していただいた方々には、先生の話が非常に好評であったということで、報告を受けてございます。28年度につきましても、同

様の先生で10回の講演といたしますか、セミナーを実施したいということで、28年度の事業については、そのような計画で現在いるところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員、質問中ではありますが、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合であらかじめこれを延長します。

井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 創業セミナーや就労支援、就労支援というのは、もう本当にマネーで、お金で、もうわかりやすいのですけれども、創業セミナーというのは、本当にこれから創業して、本当に生産力を上げていく方たちに、更に生産力を上げていく方たちを育てて、ゼロから上げていこうというような志を感じますので、ぜひそこを育てていただいて、御代田町に若い世代の創業者が増えることを私はとっても願って、皆さん願っていると思うのですけれども、形になるように本当に荻原課長の優しさで、優しさと突っ込みをできるキャラクターですので、ぜひお願いしたいと思います。

そんなことで、いろいろな少しソフト的な事業というのは、なかなか結果が一生懸命頑張っても、結果に出づらいうようなところもありますけれども、やはりこれももうそれこそPDCAサイクルではありませんけれども、結果を出すということを目標に、本当にご苦労ですけれども、頑張っていたきたいなと思います。

地方創生の総合戦略というのは、NPOに対する予算も出ていますけれども、これは国から下りることがはっきりしないということですが、本当にそこを見越して、いろいろ計画を立てるのは私はとてもいいことだと思いますので、みんなで妄想しながら、やっていくのも、夢のあるまちづくりじゃないかなと思います。

すみません、いろいろ本当はもっと聞くこともありましたが、皆さんに聞いていただいたこととダブりますので、ちょっとこの要旨とずれてしまったかもしれませんが、ご勘弁をいただきたいと思います。

次に行きます。行方不明者捜索と徘徊者見守りへの有機的支援策はということで、朗読させていただきます。

2月13日に不明となった向原区80代の独居高齢者の捜索は、通報届け出から3日間行われました。消防・町・町内全消防団総出動、地元区協力態勢はとても強固でございました。しかしながらいまだ発見に至らず、悔しくむなしい思いが強い

ところでございます。

今後も更に起こりうるこうした事象を、ソフト・ハード面で検証し、補完的可能事項を見出す必要ありと考えます。GPS機械機器使用の勧奨や防災無線、SOSネットワークの働きはということで、質問上程させていただきましたが、経過説明を簡単に、これもちよっと簡単をお願いしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 土屋消防課長。

（消防課長 土屋 寛君 登壇）

○消防課長（土屋 寛君） それでは、ご質問にお答えいたします。

消防課からは、2月14日日曜日から2月16日の火曜日までの搜索活動につきまして、ご説明申し上げます。

2月14日日曜日、12時40分に佐久警察署から行方不明者情報の防災無線による放送の要請がありました。12時48分に全町放送を実施したところでございます。なお、当初におきましては、隣接する軽井沢、佐久、小諸の消防署に情報提供、そして協力依頼をしたところでございます。

14時48分にご家族の方から消防団の搜索活動依頼がありまして、直ちに町長に報告し、町長から御代田町消防団、伍賀地区、そして御代田地区の出動命令を受けたところでございます。

これにつきましては、連絡網によりまして、正副団長、各分団長へ現地搜索本部は向原公民館とする旨、分団長は向原公民館へ集合という連絡をしたところでございます。顔写真、そして捜査資料等を配布しまして、15時50分から消防団員、関係機関、地元区民の皆さんを含めまして、147名態勢で搜索を開始し、17時30分まで実施しました。

車両の隊にありましては、軽井沢町、追分地籍とか、少し離れたところまで搜索させたところでございます。また、町内の各タクシー会社へも情報提供ということで依頼はしております。

各搜索隊とも、有力な情報、手がかりを得ることはできませんでした。

翌15日、月曜日になりますけれども、搜索活動は御代田町消防団、全分団が出動し、朝6時から開始するというように決定しました。

ちなみに、土曜、日曜につきましては、少し雨が降ったということで、御代田消防署の参考なのですけれども、前日より雨量は18mmを記録しております。

2月15日月曜日、朝6時から233名態勢で捜索活動の範囲を広げ、開始しました。個人のお宅の車庫、物置、あるいはブルーシート等の下など、18時近くまで捜索しましたが、発見には至らず、捜索活動を翌16日火曜日の12時まで延長することを決定しました。

各分団長には、できるだけ捜索する団員を確保するようというので、指示を出しております。

ちなみに、2月15日ですけれども、15時現在、外気温がマイナス2.7度、風速にあっては6mということで、体感温度はかなり寒く、冷たく感じた状態でした。

2月16日火曜日、朝6時から、184名態勢で12時までという限られた時間の中でございますけれども、捜索活動を実施し、向原区内をはじめ再度細かく捜索しましたが、行方不明者を発見することはできませんでした。

町長、そして消防団長がご家族に対しまして、これまでの捜索経過を報告しまして、今後は車両等による捜索を続ける方針を説明して、ご家族の了承をいただき、2月16日火曜日、正午をもって捜索打ち切りとなりました。

なお、現在も車両によるパトロール等は継続して実施しておりますが、有力な情報、手がかりは得られておりません。

2月14日から2月16日まで、延べ出動人数564名による捜索活動を実施したところでございます。

なお、地元向原区民の方、そして関係者の皆さまにつきましては、朝早くから大変お世話になりました。この場をお借りして、お礼を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今、消防課長より説明を受けましたことから、いかに1名の方の行方不明者が出て地元向原区の方々、もとよりたくさんの人たちが懸命に捜索活動、またそれを支える作業に当たってきた方々は、いかにいたかということが伝わります。

本当に、まずは連日ご労苦に対してご苦労さま、私も敬意を表したいと思います。本当にありがとうございました。

私たち議員も、ほんの半日ですが、歩いて回らせていただき、事の重大さを本当

に実感いたしました。

現在に至る、こういった結果を踏まえて、今後やはり、今も継続中でございますけれども、高齢化が進む中、国の方としても、2025年には国の統計によりまして、厚生労働省の統計にもよりますと、65歳以上の5人に1人、700万人の人が認知症ということであります。軽度も含めます。これは予測もされています。自然の老化による物忘れや、その他の弊害による事故なども、昨今の世情となって、いろいろな事故も多発しているという中、やはり地域の温かい思いやりの見守りや雰囲気づくり、それからその周知の強化など、ソフト面の態勢づくりというのは、SOS、こちらにも出しましたけれども、この町で3年ですか、社協に委託されて、社協とSOSネットワーク、私も毎年参加させていただいておりますけど、少しやはりやり方、やり方というか、少し検証する、徘徊のちょっと模擬訓練に終わってしまっているのではないかとということも踏まえながら、でも、認知症の方に対したり、そういう心配のある高齢者に対して、自然な形で町が全体で見守っていくという空気や、そういう認知症のその認知度というのを上げていくためにも、やはりこういった活動というのは、継続してやっていくべきではないかと思っておりますけれども、そういったソフト事業、そういうことに対しての、もちろん、ベースが必要なのですけれども、今回のことにつきましては、特に私が今、ここで上げさせていただいたのは、仕方がない、やっぱりご家族のいろいろな事情や情報の少しタイムラグがあって、仕方がないことというのはもうそれぞれ当然ながら出てくるのですね。その中でやはり高齢者の方の場合は、残念ながら、ここではっきり申し上げますけれども、最悪な状態で発見されることも多いです。

私もこちらに嫁いでまいりましてから、家業で舅の代よりも現在そうした検視や懸案を身近にたくさん見てまいりました。それでも発見に至れば、ご家族のもとに返してあげられるのです。捜索に労した方々も、やはりそれは無念の思いがありますけれども、胸が収まるという場を見つけられる、そういった結果に、とりあえず終わるのですけれども、今までこのように発見に至らなかった高齢者の行方不明者の事案というものはあるのでしょうか。

○議長（古越 弘君） 土屋消防課長。

○消防課長（土屋 寛君） お答えいたします。

今までの過去の経過から見まして、行方不明者がちょっと最終的にまで行方不明

のままという事案は、何件かございます。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） ゼロではないとは思いますが。確かに。でも、割とこの町は皆さんでこういった堅い態勢で、見つけられる、協力態勢ができていますので、どちらかというところ、非常に発見に至るといことが私が聞いているところでは多いです。

ですので、そんな中でこのようなことを踏まえて、各区更に、また今も前段でも申しあげましたけれども、可能性、いろいろな可能性がこれから少し出てきますので、そんな中で、ちょっと声として、各区長に速やかに情報が、もう皆さんパニックになっているので、近くのこちらの御代田地区だけだとか、例えばそういうところに情報の少しぶれが、ずれがあったのか、そういうこともちょっと感じている方々がいて、各区長に、全区長に速やかに情報をとという声が聞かれました。

それから、防災無線の中で、消防団の鐘を放送しながら、鐘を鳴らしながら放送してもらいたい。そういったことはやっておられるのか、ちょっとそういう少し発見の時間が長くなりそうな場合なんかは、どうなのでしょう。そういうことというのは。これも一応、お声としてあったことなのです。

ま、いいです。一応そういうお声があったことをお伝えして、もし検討ができるならば、たくさん消防団の方も出ていますので、その方々がお仕事を休みながらも、いろいろ苦勞されていると思いますけれども、そういったことに対しての、それを否定するわけではないのですけれども、全く、ぜひその苦勞が報われるように、何かまた少しそれぞれで検証されると思いますけれども、こういったことも一応お声がありましたので、お伝えしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） いただいております要旨の中に、そういう細かい部分が私把握してございませんでしたので、お答えできる範囲で、お話をさせていただきます。

各区長さんの方に、速やかに情報をとという部分については、おそらく社協の方で持っているネットワークを駆使すると、できたかなというふうには思っております。

ですが、私の方で区長会の方を仰せつかっておりますと、区長会でも出てくる中では、なかなか厳しい話は、えてしてそういう人たちは、区に入っていない

ないという問題も現実としてあります。今回も大分向原の区長さんは苦慮されたのではないかなというふうに思っております。

また、防災無線の関係につきましては、鐘を鳴らしてというか、ちょっとその辺のところは防災無線の中ではその鐘を鳴らしながら放送するというようなことは、できるような仕組みではないのですけれど……。

○2番（井田理恵君） 消防車の。

○総務課長（尾台清注君） 消防車ですか、はい、ちなみに、今回防災無線を使っていた中で、若干そのくだりがありましたので、せっかくですでお話しさせていただきますと、今回、行方不明の捜索に関する事として、9回防災無線を放送させていただきましたしております。

この中で情報提供を求めたところですが、今の防災行政無線につきましては、各地区でも放送することができますので、地区遠隔による向原地区で放送を行っていただいておりますので、9回のうち、6回は、向原で放送していただきました。残りの3回が、全町放送ということで、町中に流させていただきます。

防災行政無線については、屋外の放送設備でありますので、室内の中にいると、聞き取りにくいというご指摘は従前よりいただいております。また、今回も放送も風向きによっては、本当に聞こえない地域や、聞き取りにくい放送があったということは把握してございます。

今回の捜索では、残念ながら発見に至りませんでしたけれども、防災無線がやはり町民の皆さまの生命を守る1つの手段として、より有効に活躍ができるように努めてまいりたいと思っております。

ちなみに、今、町からこちらの方から全町放送をかける内容については、災害に関する緊急事態及び非常事態に関する事、地震に関する事、この場合震度4以上の場合、あと、気象警報が発表された場合です。これについては、各種警報となります。そして今回も行いました行方不明者の捜索に関する事。あと防犯に関する事の中で、特殊詐欺の防止などもございます。また、火災に関する事として、消防団の出動要請なども行ってございます。若干毛色は変わりますが、町主催のイベントの中止に関する事も、使わせていただくようにしてございます。あと、その他必要と認められる事項については特例的に放送してまいります。

もう1つ、今、区でできる放送については、災害防止その他区の公共的活動を支援するための広報に必要な事項については、区の方で放送ができるということになっておりますので、区長さんにも積極的にご利用いただくようにはお話をさせていただいております。また、4月、区長さんがかわったところで、区長会がありまして、そのときにいつも説明をさせていただいて、使い方をご説明しているというような状況もございます。以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） いずれにしましても、今ご説明いただきましたとおり、防災無線も有効的にぜひ機能させていただけるように、またその周知の方法、防災無線、それから消防の鐘、放送についても、緊急の場合は少し柔軟的にいろいろ検討していただくと、皆さん、搜索した労苦が報われるのではないかと思います。仕方のないこと、不可抗力というのは必ずありますので、本当にそれは残念ではございますけれども、ぜひ、よろしく願いたいと思います。

最後に、今、この中で、GPSという言葉を出しましたけれども、こういったことは自治体によって、またそういう居所を検知する機械についての貸し出しなどがあるらしいですけれども、いろいろ調べますと、佐久市なんかでも貸し出しがあります。しかし、その中で、なかなかそれを持って、置いてきたり、いろいろなことがありますので、それが必ずしも市や自治体で補助金を出しても、それが有効的に機能するとも限りません。ただ、こういった情報を知らない方も、高齢者の世代ではいますので、なるべく包括支援センターまた保健の方で、福祉課の方でもいろいろ周知していただければ、ありがたいと思います。

それにあわせて、私、ちょっと調べまして、池田るみ議員とちょっと重なるのですけれども、NPO法人日本ハートフルサポートさんというところなのですけれども、そこでこのこういったステッカー、これ、その自治体によって違うのですけれども、これ、いろいろ改良されて、すみません、議長にご確認いただいております。このNPOの理事長ともいろいろお話をさせていただきました。

これ、警察に届けて、靴の粘着力というところでは非常に特許を出しているところで、ほかの自治体でいろいろもう外れてしまっているようなものもたくさんあるそうです。その中で、今一番割と、長野県ではまだ採用されていないのですけれども、これがいろいろたくさんお話をさせていただいたのですけれども、こういっ

た靴のここの後ろにでも、なかなか粘着力が強くて、とれないそうです。全国の自治体や社会福祉協議会などにいろいろ使っている、コストを言います、もう時間がないので、これも今検討、お答えの中で池田議員のお答えの中でもたまたま同じだったので、検討、随時検討するということですが、具体的にこういう、私が今ちょっと一番有効なもので、強いものはどうかというので、いろいろ調べて、これに行き当たりました。これ、1人10足で100人分の注文が多いらしいです。1足300円なのですね。これでも本当に安価でできます。これも登録、いろいろ警察などでも非常にこれは評価されているそうです。

またちょっとお持ちしたいと思えますけれども、本当に少し、よく言う、小さな投資で大きな効果を出せるようなことをこの町はやっぱりやっていかなければ、この自治体の規模ではやっていかなければいけないと思えますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。お答えは今池田議員の中で、古畑さんの方でもあれですので、また、それで急に私で今度やりますというのは、ちょっと、だれがやったとか、そういう話ではないので、私、全然そういうの、こだわりませんので、何か、いいことが実現すればいいと思っていますので、よろしくお願いします。だから返答は困るかもしれないし。

すみません、そういったことで、私、3番目の「G7交通大臣会合への当町の機運は」はもう終わってしまいましたので、この3つはちょっとこの要旨を出したということで、また別の機会に出させていただきます。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

○2番（井田理恵君） ありがとうございます。すみません。やっぱり絶対、いつかはこういうけが一回出るかなと思いましたが、出ました。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（古越 弘君） 今まとめてくださいという話だったのですが、いいのですか。

○2番（井田理恵君） え、本当ですか。

○議長（古越 弘君） そう、だから最後にまとめてくださいという話ですから。

○2番（井田理恵君） タイムリミットじゃないですか。

いや、もう一般質問、終わりますと申し上げましたので、結構でございます。

ありがとうございました。

○議長（古越 弘君） 以上で通告５番、井田理恵議員の通告のすべてを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了します。

明日は、休会とします。

本日は、これにて散会とします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後４時２０分